



写真のことは

5月4日、総合公園で「さわやか野球教室」が開かれ、読売巨人軍OBの榎原寛己さん、松本匡史さん、原田治明さんがコーチとして招かれました。

この日は、市内の少年野球チームから202人の選手が参加しました。投球・守備・走塁・打撃などの熱心な指導に、真剣なまなざしで聞き入っていた少年少女たち。終了後、榎原さんから「行田からたくさんのプロ野球選手が生まれるように頑張ってください」とエールが送られました。

今月の内容

地域で子育て学校応援団 ～元気な学校をつくる地域連携推進事業～	2～3
2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了します そろそろ、地デジ受信の準備を始めませんか	4～5
保健案内	20～22
写真館	24～25
広場	26～27
催し・募集	28～31
歴史系譜・キラリ元気	32

学校応援団

地域連携推進事業～



現在、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組むことが求められています。本市でも、学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、家庭や地域、学校の連携により、子供たちが安全で生き生きとした毎日を送ることができるよう、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして、古くから教育活動の支えとして協力いただいているPTAや育成会などと並び、ボランティアで学校をさまざまな面から支援する学校応援団による活動があります。ここでは、学校応援団の活動をご紹介します。

学校応援団とは

学校における学習活動、安心・安全の確保、環境整備などについて、保護者や地域住民がボランティアとして協力・支援を行う活動組織をいいます。

これまでの取り組み

市では、これまでも児童・生徒の安全を守るために、登下校中の子どもが危険を感じた場合にいつでも駆け込める「子どもひなん所」や、登下校する子供たちに声をかけ、温かく見守っていただく「子ども見守りボランティア」を募集し、子供たちを地域ぐるみで守っていく取り組みを実施してきました。

学校応援団の発足

学校応援団は、平成18年度に桜ヶ丘小学校でスタートした「元気な学校をつくる地域連携推進事業」として、地域の方々が中心となり組織されました。平成19年度には、桜ヶ丘小学校に続き、東小学校、北小学校、須加小学校、星宮小学校、太田東小学校の6校に拡大しました。さらに今年度は「寺子屋事業（未来の行田を担う子ども育成事業）」の一つに位置づけ、市の教育行政重点施策として12の小学校を推進校として指定しました。来年度は、全小学校で取り組んでいく予定です。

学校応援団の さまざまな活動

安 全応援団

安全応援団は、今までの「子どもひなん所」や「子ども見守りボランティア」に登録していただいた方を中心に組織され、児童の登下校時の見守りをはじめ、地域安全マップの作成や「子どもひなん所」設置の見直し、子どもとのあいさつ運動などを行っています。児童の安全を守るとともに、元気にあいさつができる子どもが育ち、明るく元気な地域づくりにつながっています。



北小学校の学校応援団「北小子ども見守り隊」



地域で子育て ～元気な学校をつくる

学 習(支援)応援団

子どもにとって、本物を体験することはとても大切なことです。地域には伝統文化の継承者をはじめ、子どもにとって大変貴重な経験や技能をお持ちの方が数多くいます。そのような方に授業の応援をしていただくことで、子どものやる気が向上していきます。

学習応援団は地域の方が授業に参加し、子どもの学習を応援するものです。例えば戦争体験の講話、昔の遊びの指導、書写や読み聞かせ、農業体験学習など、各学校でさまざまな学習支援が行われ、子供たちは目を輝かせて授業に取り組んでいます。

遊 び応援団

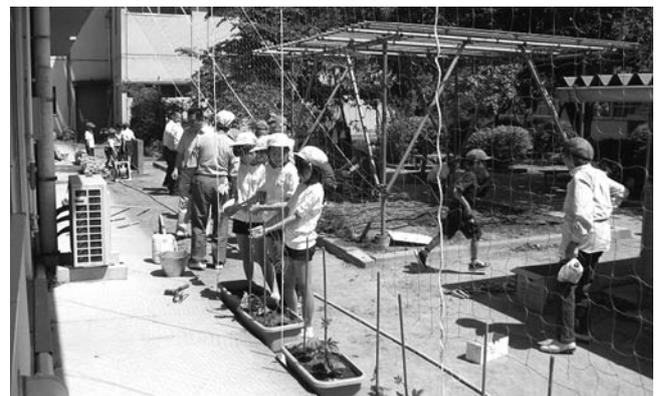
遊び応援団は、昼休みなどの休み時間を使用して、メンコやあやとり、竹馬などの昔の遊びを中心に、子供たちと一緒に活動するものです。自分で考え、工夫しながら行う昔の遊びは、今の子どもに必要な力が育つといわれています。また、地域の方や友達と一緒に遊ぶことで、相手を思いやる気持ちやルール、マナーを自然と身に付けていきます。

また、応援団の方々も、童心に返って子どもに負けず劣らず熱中しています。

環 境(整備)応援団

学校の学習環境を整備することは、子どもが生き生きと活動するためにもとても重要なことです。しかし、多くの人手と時間が必要です。特に校庭などの樹木や花壇の整備は手なれた方がいると効率よく作業が進みます。環境応援団は、このような作業を職員や保護者、また学習の一環として児童と一緒にを行っています。昨年度も見事な「緑のカーテン」を完成させた学校もありました。

その他にも、学校図書館の本の整理、応援団が使用する部屋の整備や腕章・名札の作成などを行った学校もあります。



ゴーヤを使用して緑のカーテンを作った桜ヶ丘小学校

市では、これらの取り組みを通して、元気な学校、元気な子供たち、そして元気な地域社会を創造していくための取り組みを行っています。各小学校では、活動の趣旨に賛同し、紹介したような活動に参加していただける方を募集しています。学校・家庭・地域が一体となり、地域の未来を、そして行田の未来を担う子供たちを育成するため、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

▼問い合わせ 各小学校または学校教育課
556-8316

2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了します そろそろ、地デジ受信の準備を始めませんか

平成15年(2003)12月にスタートした地上デジタルテレビ放送(地デジ)は、そのエリアを順次拡大しており、3年後の平成23年(2011)7月24日までは、アナログテレビ放送から地上デジタルテレビ放送に完全移行します。そのとき、従来のアナログテレビは、そのままでは地上デジタルテレビ放送を見ることができません。
そろそろ、地デジ受信の準備を始めませんか。

Q1 地上デジタルテレビ放送を見るにはどうしたらいいの

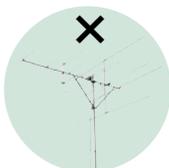
A1-1 デジタル受信機器を用意しましょう



アナログテレビ + デジタルチューナーまたはデジタルチューナー内蔵録画機器

従来のアナログテレビでもデジタルチューナーまたはデジタルチューナー内蔵録画機器を取り付ければ視聴できます。ただし、お使いの受信機によって画質などは異なります。

A1-2 アンテナを確認しましょう



VHFアンテナ
従来のテレビ放送(アナログ)用

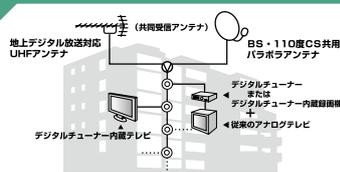


地上デジタル放送を見るには、**UHFアンテナが必要です。**

- ※UHFアンテナをすでに設置されている場合でも、アンテナの交換や調整、テレビの初期設定などが必要な場合があります。
- ※アンテナの調整・設置工事などには費用がかかります。お近くの電器店などにご相談ください。(市役所では行っていません)

マンションや集合住宅にお住まいの場合 (共同アンテナで受信している場合)

共同アンテナがUHFアンテナになっているか確認する必要があります。詳しくは建物の所有者または管理者に問い合わせください。



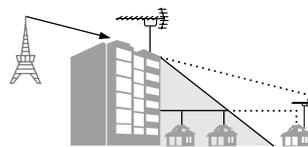
現在ケーブルテレビでご覧になっている場合

アンテナを設置しなくても、ケーブルテレビを通して受信できます。※テレビによっては、専用装置(STB)の取り付けが必要な場合があります。詳しくはご契約のケーブルテレビに問い合わせください。



ビル陰などにより受信障害対策共聴設備を通してご覧になっている場合

地上デジタルテレビ放送は、受信障害に強い方式を採用しているため、受信障害は大幅に改善することが見込まれ、個別アンテナで直接受信が可能な場合もあります。詳しくは、受信障害対策共聴設備の保守・管理者に問い合わせください。



Q2 なぜ、地上テレビ放送のデジタル化を進めるの

A2-1 電波の有効利用

通信や放送などに使える電波は無限ではなく、ある一定の周波数に限られています。現在の日本では、使用できる周波数に余裕がなく過密に使用されています。デジタル化すればチャンネルに余裕ができ、空いた周波数を他の用途への有効利用が可能になります。

A2-2 放送サービスの高度化

地上デジタルテレビ放送では、デジタルハイビジョンの高画質・高音質番組に加えて、双方向サービス、高齢者や障害のある方にやさしいサービス、暮らしに役立つ地域情報などが提供され、高度で多彩なサービスを実現しています。

Q3 地上デジタルテレビ放送の実施によって何がどう変わるの

A3 テレビがより便利で、より魅力的なものに生まれ変わります

●高品質・高画質の放送が楽しめます

○ゴーストがなくなります

アナログテレビ放送では、受信者に届くまでに、雑音で映像音声が悪化したり、高い建物などの影響で反射によるゴーストが起こったりすることがありますが、地上デジタルテレビ放送では、ゴーストはなく、高品質の映像・音声が届けられます。



アナログ
テレビ放送

地上デジタル
テレビ放送

○デジタルハイビジョンが楽しめます

今までのアナログテレビ放送1チャンネル分の電波でデジタルハイビジョン放送を視聴することが出来ます。ハイビジョン映像は、まるでその場にいるかのような臨場感と迫力を楽しめます。

●高齢者や障害のある方にやさしいサービスが充実します

○字幕放送が楽しめます

字幕放送とは、セリフやコメントを文字テロップで表示するサービスです。アナログテレビ放送の場合は、特別なアダプターが必要でしたが、地上デジタルテレビ放送では、受信機の標準機能として字幕放送を楽しむことができます。

○いつでも、ニュースや天気予報などの情報が見られます

データ放送はリモコンボタンを押すだけで、ニュース、気象情報や交通情報など、暮らしに役立つ便利な情報を見たいときにいつでも見ることができます。



●携帯などで地上デジタルテレビ放送が見られます

携帯・移動体向けのサービス(通称:ワンセグ)により、携帯電話のほか、車載テレビ、パソコンなどで乱れの少ない映像が受信できます。

特に緊急災害時には、電話が混み合っていない状況でも、避難経路や安否情報などを受信できるため、重要な情報端末となります。



悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行ったりする例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

▶地上デジタルテレビ放送に関する問い合わせ

- ・総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
ナビダイヤル☎0570-07-0101
- ・IP電話など、ナビダイヤルにつながらない方は☎03-4334-1111
(平日の午前9時~午後9時、土・日曜日および祝日の午前9時~午後6時)

▶この記事に関する問い合わせ 広報広聴課情報担当(内線322)

「市長と語る対話集会」の参加者を募集します

「もし自分が市長だったら」という視点から、市政に対する意見・提言を寄せていただく「市長と語る対話集会」を昨年度に引き続き開催します。

この集会は、自治会長をはじめとする各種団体の代表者の皆さん、さらに公募の市民の皆さんの参加もいただき、対話方式で市長が直接意見・提言を伺うものです。

今回は、次の地区を対象に開催します。ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

地 区	日 時	場 所
太田、長野	6月24日(火) 午前10時30分～正午	太田公民館
須加、荒木	7月11日(金) 午後7時～8時30分	須加公民館
北河原、南河原	7月16日(水) 午後7時～8時30分	北河原公民館

▶応募資格 該当地区在住の方

▶申し込み 不要（直接会場へお越しください）

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

平成19年中の所得が前年より大きく下がった方へ 「減額申告書」の提出で平成19年度市・県民税が減額されます

平成19年度から実施された「税源移譲」により、多くの方の場合、平成19年度（平成18年所得）市・県民税は増となりましたが、平成19年分の所得税が減となったことで、国と地方の税負担は変わらない仕組みとなっています。

しかし、平成19年分の所得が大きく下がり、平成19年分所得税が非課税などとなった場合、平成19年分の所得税で調整できない場合があります。この対応として、税源移譲により増額となった市・県民税相当額を減額する措置が平成20年度に限り設けられました。

これにより、対象となる方は申告期間内に「減額申告書」の提出が必要となります。

減額措置の対象者	<p>次の①・②のどちらの条件も満たす方が対象となります。</p> <p>①平成19年度（平成18年所得） 市・県民税の課税所得金額（分離課税分を除く） > 所得税と市・県民税の人的控除額の差の合計額（※3）</p> <p>②平成20年度（平成19年所得） 市・県民税の課税所得金額（分離課税分を含む） ≤ 所得税と市・県民税の人的控除額の差の合計額（※3）</p> <p>※1 平成19年中に海外に転出された方や亡くなられた方については、該当しません。 ※2 課税所得金額とは、給与や年金などの所得金額から社会保険料控除や扶養控除などの金額を差し引いた金額をいいます。 ※3 人的控除とは、配偶者控除・扶養控除・障害者控除など、人に着目した所得控除をいいます。所得税と比べ市民税・県民税の人的控除額は低くなっています。</p>
申告期間	7月1日(火)～31日(木)
提出方法	「減額申告書」を平成19年1月1日現在の住所所在地の市区町村に提出してください。 なお、「減額申告書」は税務課に用意してあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
計算方法	平成19年度調整控除を差し引いた税源移譲後の税額から、税源移譲前の税額を差し引いた金額を減額（還付）します。
人的控除の差 (単位：万円)	一般配偶者(5)、老人配偶者(10)、配偶者特別控除(3もしくは5)、一般扶養(5)、特定扶養(18) 老人扶養(10)、同居老親等(13)、普通障害(1)、特別障害(10)、一般寡婦(1)、特別寡婦(5) 寡夫(1)、勤労学生(1)、同居特別障害者加算(12)、基礎控除(5)

▶問い合わせ 税務課市民税担当（内線231・232）

春の叙勲

このほど、春の叙勲の受章者が発表され、行田市からは信澤精一氏が旭日小綬章、大須賀伊司郎氏が瑞宝双光章、狐塚まり江氏が瑞宝単光章に輝きました。また、危険業務従事者として町田充氏が瑞宝双光章を、飯塚一郎氏、鯨井隆氏が瑞宝単光章を受章しました。



瑞宝単光章
狐塚まり江氏
(57歳・門井町)



瑞宝双光章
大須賀伊司郎氏
(75歳・天満)



旭日小綬章
信澤 精一氏
(78歳・城西)



瑞宝単光章
鯨井 隆氏
(66歳・下須戸)



瑞宝単光章
飯塚 一郎氏
(67歳・城西)



瑞宝双光章
町田 充氏
(75歳・持田)

めざせ世界遺産！ さきたま古墳群魅力発見隊 第6回「鉄砲山古墳」



© ニニギンとコノハちゃん

現在、市では、さきたま古墳群の世界遺産登録へ向けた活動を進めています。
今回は、『さきたま古墳群魅力発見隊』のニニギンとコノハちゃんが「鉄砲山古墳」を紹介します。

鉄砲山古墳はどのような古墳なの

鉄砲山古墳は、県道を挟んで二子山古墳の南側にある前方後円墳です。その大きさは全長109mで、さきたま古墳群の前方後円墳では3番目となります。

今は完全に埋まっていますが、墳丘は二重の堀に囲まれていることが発掘調査により確認されています。

埋葬施設は発掘調査されていないため、形態は不明ですが、墳丘周囲の調査の際に出土した円筒埴輪の破片や土器などの特徴から、6世紀後半に造られたと推定されています。



鉄砲山古墳

「鉄砲山」の名前の由来は

江戸時代に古墳の周辺が忍藩の砲術練習場になっていたことから名付けられました。

70年ほど前からその名で呼ばれていますが、それ以前は「御風呂山」と呼ばれていました。

さきたま古墳群の隠れた奥座敷

鉄砲山古墳の東側は、緑豊かな空間になっており、また保存状態が良く古墳本来の美しい形が眺められます。

さきたま古墳群を見学に来て、ここまで足をのぼす方は多くないので、多くの人出でにぎわう稲荷山古墳

南側の広場と対照的に、静けさを感じます。ひと味違った風情を感じることができ、まさに、さきたま古墳群の隠れた奥座敷といえるでしょう。

さきたま古墳群は、このような古墳が日本有数規模で密集している古墳群で、日本の古墳文化を語るうえで貴重な文化遺産です。

市では、さきたま古墳群の価値をアピールしながら、今後も世界遺産登録に向けて活動していきます。めざせ！世界遺産！

▶問い合わせ 企画政策課世界遺産推進担当(内線307)

7月6日に第20回行田市農業委員会委員一般選挙が行われます

農業委員会委員一般選挙は、農業委員会委員の任期が7月19日で満了となるために行われるもので、選挙は市議会議員選挙に準じて実施されます。ここでは、農業委員会および農業委員会委員一般選挙の概要についてお知らせします。

農業委員会

農業委員会は、農業全般にわたる諸問題を農業者の創意と自主的努力によって総合的に解決していくことを目的として各市町村に設置されています。農業委員会は、農業者の代表である農業委員で構成され、国・県・市から独立した行政委員会です。

(1) 農業委員会の主な業務

- ①農地の権利移動 ②農地の転用 ③農地の賃貸借 ④標準小作料の設定 ⑤農業者年金の諸手続

(2) 農業委員の主な役割

- ①農業の担い手育成と後継者の確保 ②農業者年金制度の普及・定着に向けた加入促進 ③農用地の利用集積と集団化の促進

(3) 農業委員会の委員構成

旧南河原村との合併特例措置により現在の委員数は22人ですが、本来の定数は20人となっており（今回の選挙から選挙による委員定数が18人となります）、市長の選任による委員4人（市議会から推薦された学識経験者4人）と農業協同組合、土地改良区および農業共済組合から推薦された理事各1人を加えた計25人の委員で構成されます。

農業委員会委員一般選挙

(1) 立候補の方法

立候補には自ら立候補を行う方法（自薦届出）と候補者本人の承諾を得て行う方法（推薦届出）があります。いずれも文書で立候補届出を行わなければなりません。

(2) 立候補の届出および辞退の届出の日時 6月29日（日）午前8時30分～午後5時

(3) 立候補の制限

選挙管理委員会の委員および職員、投票管理者、開票管理者および選挙長など選挙事務関係者は、現職のまま関係区域内における候補者となることはできません。裁判官、検察官、会計検査院の検察官、警察官、公安委員会の委員、一般職の国家公務員も候補者となることはできません。

(4) 選挙権と投票方法

選挙権を有する方は、「農業委員会委員選挙人名簿」に登録されている方です。定数を超えた立候補者があり、選挙が行われる場合には、選挙人名簿に登録されている方へ選挙管理委員会から投票所入場券が送付されます。投票所入場券に記載された投票所で投票を行ってください。

なお、入場券を紛失したときなどは、投票日当日、身分証明書（住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証）を持参のうえ、投票所の係員に申し出てください。

(5) 投票時間 午前7時～午後8時（ただし、各選挙区における候補者の数が、その選挙区の定数を超えないときは、その選挙区において投票は行いません）

(6) 選挙区・投票区・投票所など

選挙区	投票区	投票所	区 域	旧定数	新定数	増減
第1選挙区	第1投票区	婦人ホ一ム	大字忍、本丸、忍1、2丁目、天満、城南(旧大字持田を除く)、矢場1、2丁目、城西1丁目、城西2丁目(旧大字持田を除く)、城西3丁目(旧大字持田を除く)、行田、中央、宮本、大字佐間、佐間1、2、3丁目、向町、旭町、緑町	4人	3人	△1人
	第2投票区	星河公民館	大字嘉条、大字和太、大字谷郷、谷郷1、2、3丁目、柴町			
	第3投票区	星宮公民館	大字上池守、大字下池守、大字皿尾、大字中里、大字小敷田			
第2選挙区	第1投票区	荒木公民館	大字荒木、大字小見、大字白川戸	5人	6人	1人
	第2投票区	須加公民館	大字須加、大字下中条			
	第3投票区	北河原公民館	大字北河原、大字酒巻			
	第4投票区	南河原公民館	大字南河原、大字犬塚、大字馬見塚、大字中江袋			
第3選挙区	第1投票区	長野公民館	桜町1、2、3丁目、大字長野、長野1、2、3、4、5丁目、富士見町1、2丁目	5人	4人	△1人
	第2投票区	太田公民館	大字若小玉、藤原町、大字下須戸、大字小針			
	第3投票区	地域文化センター	大字藤岡、大字関根、大字真名板			
第4選挙区	第1投票区	埼玉公民館	大字埼玉、大字渡柳、大字利田	6人	5人	△1人
	第2投票区	野文化センター	大字野			
	第3投票区	下忍公民館	大字下忍、大字堤根、大字樋上			
	第4投票区	太井公民館	大字棚田、棚田町1、2、3丁目、深水町、門井町1、2、3丁目、押上町、壱里山町、清水町、西新町			
	第5投票区	持田公民館	大字前谷、大字持田、持田1、2、3、4、5丁目、駒形1、2丁目、城西3丁目(旧大字忍を除く)、城西4、5丁目			
合 計				20人	18人	△2人

(7) 開票および選挙会の日時・場所 7月6日（日）午後9時（ただし、無投票の場合は午前10時）から市役所内で行います。

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、病気、けが、妊娠などの理由で投票所へ行くことができない方は、投票日の前に投票することができます。

(1) 投票期間 6月30日（月）～7月5日（土）

(2) 投票時間 午前8時30分～午後8時（ただし、各選挙区における候補者の数が、その選挙区の定数を超えないときは、その選挙区において投票は行いません）

(3) 投票場所 教育文化センター「みらい」談話コーナー（全投票区共通です）

▶問い合わせ 農業委員会事務局（内線390・391）、選挙管理委員会（内線219）

蓮フォーラムを開催します

- ▶日時 7月13日(日) 午後1時～3時
- ▶場所 古代蓮会館
- ▶内容 蓮をテーマにした基調講演ほか
- ▶講師 木暮照子さん(日展会友、花蓮研究者、埼玉県美術家協会会員)、池上正治さん(作家・蓮文化研究会理事)
- ▶定員 90人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶申し込み 6月16日(月)から商工観光課で入場券を配布します。(一人2枚まで)
- ▶問い合わせ 同課(内線382)

古代蓮の里駐車場が有料になります

古代蓮の里では、蓮の開花時期に限定し、6月14日から8月10日までの間、駐車場が有料になります。

市民の皆さんは、配布された駐車券を提示することにより、駐車場を無料でご利用になれます。駐車券を携帯していない場合は有料となります。なお、混雑時には無料臨時駐車場(小針クリーンセンター北側)を開設しますので、係員の指示に従ってご利用ください。

- ▶有料期間 6月14日(土)～8月10日(日)
- ▶有料時間 午前5時～午後3時
- ▶駐車料金 普通・小型・軽自動車1台あたり500円、乗合型自動車1台あたり1,500円 ※障害者手帳をお持ちの方、自転車、自動二輪車をご利用の方は無料です。
- ▶問い合わせ まちづくり推進課公園担当(内線353・354)

いのちを守る 森づくり講演会

未来の行田を担う子ども育成事業の一環から、森づくり環境再生実行委員会(今村武蔵実行委員長)では、7月6日(日)、総合公園で「いのちを守る森づくり親子植樹祭」を行います。当日は、宮脇昭さん(横浜国立大学名誉教授)の指導の下、本市における森づくりの先駆けとして、常緑広葉樹など約3,500本の苗木を親子で植樹します。

そこで、この植樹祭に先立ち、宮脇さんをお迎えして講演会を行います。

- ▶日時 6月27日(金) 午後1時30分開演
- ▶場所 教育文化センター「みらい」文化ホール
- ▶演題 いのちを守る森づくり～行田市から世界へ～
- ▶入場料 無料(先着500人)
- ▶問い合わせ 同実行委員会事務局(まちづくり推進課内・内線351)

幻想的なホタルの舞を楽しむ夕べ ホタル観賞会を開催します

「古代蓮の里ホタルの会」では、市と協働で園内ホタルの川にヘイケボタルの幼虫を放流し育てています。

ホタルの飛び交う様子を多くの皆さんに観ていただくため、次の日程で観賞会を開催します。当日は、同会会員が案内・説明をします。夏の夜のひとときをホタルでお楽しみください。



- ▶日時 6月20日(金)～22日(日) 午後7時40分～8時30分ごろ ※雨天・強風時は、中止する場合があります。
- ▶場所 古代蓮の里ホタルの川周辺
- ▶お願い ホタルにフラッシュや懐中電灯の光を当てないでください。
- ▶その他 ホタルは6月中旬から7月中旬まで、風のない晴れた日によく飛びます。観賞会日程以外でも、ホタルを観ることが出来ます。
- ▶問い合わせ 古代蓮の里ホタルの会会長徳重宅 ☎556-0165 または、まちづくり推進課公園担当(内線353)



手作りの花壇に花が植えられた持田南公園

「協働のまちづくり」
持田南公園に
手作りの花壇を整備

市では地域の活性化につなげようと平成16年度から「みんなで作る公園整備事業」を行っています。今年も3月から4月にかけて、テクノ・ホルティ園芸専門学校、地元自治会、市が協働で公園整備を実施。持田南公園内に、手作りの花壇が設けられ、きれいな花が植えられました。

▼問い合わせ まちづくり推進課(内線353)

65歳から74歳までの国民健康保険に加入している世帯主の方へ 国民健康保険税の年金天引き(特別徴収)が始まります

国民健康保険税は、国民健康保険事業の経費に充てるため、国民健康保険被保険者が属する世帯の世帯主の方にお支払いいただいている税金です。

年金天引き(特別徴収)の対象になるのは、次の①～③のすべての要件に該当される方です。ただし、今年度の途中(4月2日以降)で①～③のすべての要件に該当された方は、今年度は今までどおり口座振替または納付書にて金融機関で納付する方法(普通徴収)でお支払いをいただき、来年度から年金天引きとなります。

- ①世帯主が国民健康保険に加入しており、世帯の国民健康保険加入者が全員65歳以上75歳未満である方
- ②国民健康保険に加入している世帯主が年額18万円以上の年金を受給している方
- ③国民健康保険に加入している世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、介護保険料と国民健康保険税との合計額が年間年金受給額の1/2を超えない方

なお、平成20年度および平成21年度以降における特別徴収の仕組みは次のとおりです。

【平成20年度】

普通徴収(口座振替・納付書)			特別徴収(年金天引き)		
7月	8月	9月	10月	12月	平成21年2月
7月に平成20年度(平成19年中の所得を基に計算)の保険税額を決定し、普通徴収としてお支払いいただきます。			平成20年度の保険税額から、納付済み額を除いた額が、3回に分けて天引きされます。		

【平成21年度以降】

特別徴収(年金天引き・仮徴収)			特別徴収(年金天引き・本徴収)		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
原則、前年度の2月と同額が天引きされます。			7月に当該年度の保険税額を決定します。その税額から、納付済みの仮徴収額を除いた額が3回に分けて天引きされます。		

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

がん検診の費用助成は 廃止となりました

平成19年度まで行っていた国民健康被保険者の方へのがん検診の費用助成は、今年度から廃止されました。負担額は市報4月号16ページ「健康診査などの費用を改定」または別冊で配付しました「平成20年度からの新しい健診のご案内」をご覧ください。

▶問い合わせ
保険年金課国保担当
(内線271・272・273)

行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 策定委員会委員を募集します

市では、平成21年度から平成23年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画」および「介護保険事業計画」を策定します。つきましては、皆様のご意見を反映するため、策定委員会委員を募集します。

▶**応募資格** 本市に住所を有し、平日昼間の会議(年4～5回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。

- (1)応募日現在、既に本市の審議会などの委員になられている方
- (2)市職員および市議会議員

▶**募集人数**

- (1)65歳以上の方(平成20年4月1日現在、第1号被保険者)……1人

- (2)40歳以上65歳未満の方(平成20年4月1日現在 第2号被保険者)……1人

▶**任期** 計画の策定が完了するまで

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類(様式自由)を持参、または郵送(〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所高齢者福祉課)してください。

▶**締め切り** 6月25日(水) 必着

▶**選考方法** 公開抽選により決定(7月3日(木)午後1時30分から市役所201会議室で抽選会を行います)

▶**問い合わせ**
高齢者福祉課(内線222・278)

金婚夫婦・三夫婦世帯・ 敬老模範家庭の合同表彰式

昨年まで各地区の敬老会などで、金婚夫婦・三夫婦世帯・敬老模範家庭の表彰を行っていましたが、今年は対象となる方々を一同に招待し表彰式を開催します。当日は、表彰式のほか、アトラクションを予定しています。

- ▶日 時 9月13日(土)
午前10時～
- ▶場 所 教育文化センター「みらい」
文化ホール
- ▶その他 招待者には後日通知します。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当
(内線223)



金婚夫婦へ記念品を贈呈



市では、敬老事業の一環として、今年12月31日(水)までに結婚50周年を迎えるご夫婦や、すでに結婚50年を経過したご夫婦に、記念品を贈呈します。

なお、昨年までに受領されている方は除かれます。

- ▶対 象 昭和33年12月31日以前に結婚されたご夫婦
※婚姻年月日は、挙式の日または婚姻届を提出した日となります。
- ▶受付窓口 高齢者福祉課9番窓口
- ▶受付期間 6月20日(金)～7月31日(木)
- ▶申請方法 指定の申請用紙(高齢者福祉課にあります)に記入し、受付窓口へ提出してください。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。代理申請は可能ですが、電話での申請はできません。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)

後期高齢者医療保険料の納め方

後期高齢者医療制度において、一部の方は4月分の年金から保険料を天引き(特別徴収)で納付していただいておりますが、平成20年3月31日現在加入していた健康保険により、納付方法は次のとおりとなります。

①国民健康保険や国民健康保険組合に加入していた方

(イ)年金受給額が年間18万円以上の方

4月から年金天引きによる納付が始まっています。1年分の保険料を6回(4月(納付済)・6月・8月・10月・12月・2月)に分けて、年金天引きで納めていただきます。

(ロ)年金受給額が年間18万円未満の方

1年分の保険料を納付書で9回(平成20年7月から平成21年3月まで)に分けて納めていただきます。※納付書は7月上旬に送付します

②被保険者本人が健康保険組合、政府管掌保険および共済組合などに加入していた方、並びに障害認定加入者の方

(イ)年金受給額が年間18万円以上の方

1年分の保険料を6回に分けて納めていただきます。7月から9月までは納付書で(7月・8月・9月)、10月からは年金天引きで(10月・12月・2月)納めていただきます。※納付書は7月上旬に送付します

(ロ)年金受給額が年間18万円未満の方

1年分の保険料を納付書で9回(平成20年7月から平成21年3月まで)に分けて納めていただきます。※納付書は7月上旬に送付します

③被用者保険の被扶養者だった方

平成20年4月から9月までの半年間は、保険料はかかりません。

(イ)年金受給額が年間18万円以上の方

6カ月分の保険料を3回(10月・12月・2月)に分けて年金天引きで納めていただきます。

(ロ)年金受給額が年間18万円未満の方

6カ月分の保険料を納付書で5回(10月・11月・12月・1月・2月)に分けて納めていただきます。※納付書は10月上旬に送付します

※後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が、年間年金受給額の2分の1を超える方は納付書で納めていただきます。

※複数の年金を受給している場合、受給金額が18万円以上であっても、年金の種類や受給額によっては、年金天引きできない場合があります。

※引越してなどで県外に住所が変わった場合や、県内の他市町村に住所が変わった場合は、保険料の年金天引きは中止となります。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

市内循環バス新運行路線等原案策定 検討委員会委員を募集します

市では市内循環バスの運行路線を見直し、平成21年4月から新路線での運行を予定しています。つきましては、市内循環バス新運行路線などの原案を策定するにあたり、幅広く皆様のご意見を反映するため、検討委員会の委員を募集します。

▶**応募資格** 満18歳以上の市内在住・在勤・在学者で平日昼間7月～9月ごろまでの期間で5回程度行う会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方は除きます。

- (1)応募日現在、すでに本市の委員会の委員になられている方
- (2)市職員および市議会議員

▶**募集人員** 3人

▶**報酬** 報酬・謝金などはありません。

▶**応募方法** 6月30日(月)(必着)までに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および応募動機400字程度を記入した書類(様式自由)を持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所生活課 【FAX】556-3083

▶**選考方法** 書類選考のうえ決定し、結果は全員にお知らせします。

▶**問い合わせ** 生活課(内線251)

市民公益活動促進のための基本方針に係る 実施計画原案策定検討委員会委員を募集します

市では平成19年3月に策定した「行田市市民公益活動促進のための基本方針」に基づき、市民公益活動を促進・支援するための各施策を計画的に実施するため実施計画を策定することとしました。

つきましては、実施計画の原案を策定するため、検討委員会委員を募集します。

※市民公益活動とは、次の条件を満たす活動をいいます。

- (1)市民による自主的な活動であること。
- (2)非営利であること。
- (3)本市を基盤とした活動であること。
- (4)市民の利益や社会全般の利益を図る活動であること。
- (5)宗教や政治を目的とする活動ではないこと。
- (6)社会秩序を乱したり、市民生活に脅威を与えたりする活動ではないこと。

▶**応募資格** ①市内在住の方で、現在市民公益活動団体に所属しておらず、これから市民公益活動に参加したいとの意欲をお持ちで、実施計画の原案の策定に熱意があり、検討委員会に積極的に参加していただける方②平日昼間に開催する6回程度の会議に出席することができる方

▶**募集人員** 3人

▶**報酬** 報酬・謝金などはありません。

▶**応募方法** 6月30日(月)(必着)までにA4用紙(様式自由)に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、市民公益活動促進に関する市民の役割、行政の役割についての考え(横書き、400字程度)を記入し、持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所生活課 【FAX】556-3083

▶**選考方法** 書類選考のうえ決定し、結果は全員にお知らせします。

▶**問い合わせ** 生活課(内線252)

7月は「社会を明るくする運動」 の強調月間です

すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市では、月間中、保護司会を中心に、行田警察署、更生保護女性会、民生委員・児童委員連合会、少年非行防止連絡会、BBS会、薬物乱用防止推進協議会、自治会連合会、社会福祉協議会、青少年育成推進員、PTAおよび青少年育成会などの協力を得て、市内全域で広報活動を展開し、市民の皆さんの理解を深め、犯罪のない明るい行田市をつくるための運動を行います。

「社会を明るくする運動」集会

▶**日時** 7月1日(火)午後1時30分～

▶**場所** 教育文化センター「みらい」文化ホール

▶**その他** アトラクションも予定しています。

▶**問い合わせ** 福祉課(内線264)

ご利用ください行政相談

行政相談委員は、日ごろ皆さんの困りごとをはじめ、国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望などをお聴きして、その解決や実現の促進を図っています。

市では、毎月行政相談を実施しています。また、相談委員の自宅での相談もお受けしますので、お気軽にご利用ください。※自宅相談の場合は予約が必要です。

▶**行政相談委員**

氏名	住所	電話番号
大沼 榮蔵 氏	谷郷 1-13-27	554-2655
西山カツ枝 氏	長野 917-81	554-3663
柴田美智代 氏	堤根 682	554-2503

▶**相談日時** 毎月第1・第3月曜日
午後1時30分～3時30分

▶**相談場所** 市役所201会議室

▶**問い合わせ** 生活課(内線252)

自衛官募集

防衛省では、7・8月入隊2等陸・海・空士自衛官採用試験を実施します。

▶**資格** 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子の方

▶**受付期間** 6月1日(日)～7月9日(水)

▶**試験日・試験場所** 【第1回】6月22日(日)陸上自衛隊朝霞駐屯地【第2回】7月12日(土)航空自衛隊入間基地

▶**問い合わせ** 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所 ☎522-4855

パソコン講習会の受講生を募集します

【ワード初級】(対象：初心者)

コース	日	程	時間
①	7月15日(火)・16日(水)・17日(木)・18日(金)		午後
②	9月2日(火)・3日(水)・4日(木)・5日(金)		午前
③	10月21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)		午前

【ワード中級】(対象：文字入力ができる方)

コース	日	程	時間
④	8月5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)		午後
⑤	9月24日(水)・25日(木)・26日(金) 10月1日(水)・2日(木)・3日(金)		夜間
⑥	11月18日(火)・19日(水)・20日(木)・21日(金)		午前

【エクセル初級】(対象：初心者)

コース	日	程	時間
⑦	7月29日(火)・30日(水)・31日(木)・8月1日(金)		午後
⑧	10月7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)		午前

【エクセル中級】(対象：文字入力ができる方)

コース	日	程	時間
⑨	8月19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金)		午前
⑩	10月29日(水)・30日(木)・31日(金) 11月5日(水)・6日(木)・7日(金)		夜間

【インターネット・Eメール】

コース	日	程	時間
⑪	8月26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)		午後
⑫	11月11日(火)・12日(水)・13日(木)・14日(金)		午前

【デジタルカメラ初級】

コース	日	程	時間
⑬	9月9日(火)・10日(水)・11日(木)・12日(金)		午後

【年賀状作成】

コース	日	程	時間
⑭	11月29日(土)・30日(日)		1日
⑮	12月2日(火)・3日(水)・4日(木)・5日(金)		午後
⑯	12月9日(火)・10日(水)・11日(木)・12日(金)		午前

*パソコンはウィンドウズ・ピスタです(①のみXP)

- ▶講習時間 午前：午前9時～正午
午後：午後1時30分～4時30分
夜間：午後7時～9時
1日：午前9時～午後4時
- ▶定員 各コース20人(先着順)
- ▶受講費 テキスト代相当
- ▶受付方法 窓口受付は、6月28日(土)午前10時から教育文化センター「みらい」文化ホールで行います。電話による申し込みは、窓口で定員に満たなかった場合に限り、午前11時から受け付けします。
- ▶申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎ 556-2649

夏の軽装化を実施します

地球温暖化防止のための取り組みとして冷房温度の引き上げを実施します。職員は軽装での勤務となりますが、皆様のご理解をお願いします。

- ▶実施期間 6月～9月
- ▶問い合わせ 人事課(内線209)

「VIVAぎょうだ」オープン1周年記念 VIVAぎょうだまつり

男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」では、オープン1周年を記念して、「VIVAぎょうだまつり」を開催します。当日は、施設を無料で開放し、いろいろなイベントを実施します。

- ▶日時 6月29日(日)午前9時～午後4時
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容
 - ①【記念講演「春が来た！91歳の春が来た！だから元気」】午後1時30分～
染色工芸家で第1回さいたま輝き荻野吟子賞受賞者の高澤英子さん。91歳の今もなお現役で活躍されている高澤さんに、元気の秘訣をお話していただきます。
※講演中の保育(2歳以上の未就学児)があります。希望される方は6月20日(金)までに同センターへ申し込みください。
 - ②【ミニコンサート】午前11時～
早坂華織さんによるアコーディオンと歌の調べで、優雅なひとときをお過ごしください。
 - ③【アロマテラピー体験】午前9時～午後4時
井上真弓さんの指導でアロマテラピーを体験します。精油の紹介、消臭スプレー作り(実費徴収あり)、ハーブの紹介や、ハーブティーの試飲コーナーもあります。
 - ④【ゼリーフライの試食】正午～
行田市食生活改善推進員の皆さんによる、手作りゼリーフライのサービスがあります。(限定200個)
 - ⑤【わたしの家族】作品展示】午前9時～午後4時
幼児から小学生までのお子さんによる、家族をテーマにした絵を展示します。

▶問い合わせ 同センター ☎ 556-9301 FAX 556-9310

「わたしの家族」の絵を募集します

6月29日開催の「VIVAぎょうだまつり」で展示する絵を募集します。皆さん、奮ってご応募ください。

- ▶テーマ わたしの家族
- ▶サイズ A3サイズまで※用紙、画材は問いません
- ▶対象 市内在住の幼児～小学生
- ▶申し込み 6月27日(金)(必着)までに作品の欄外または裏面に、住所、氏名、年齢(学年)、学校名、電話番号またはFAX番号を記入し、男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」へ持参または郵送(〒361-0032 行田市佐間3-23-6)してください。
※応募作品は返却しません。また、作品の著作権などは、すべて行田市に帰属します。
- ▶問い合わせ 同センター ☎ 556-9301 FAX 556-9310

ダイオキシン類調査結果をお知らせします

市では大気および土壌中のダイオキシン類調査を実施しています。
平成19年度の調査結果は次のとおりです。

①「環境大気」

調査日【夏季】平成19年8月17日～24日（市役所、富士見公園）
平成19年9月27日～10月4日（南河原支所）
【冬季】平成20年1月28日～2月4日（市役所、南河原支所、富士見公園）

（年平均値）

調査地点	ダイオキシン類濃度 単位 pg-TEQ/m ³
市役所	0.081ピコグラム
南河原支所	0.12ピコグラム
富士見公園	0.084ピコグラム

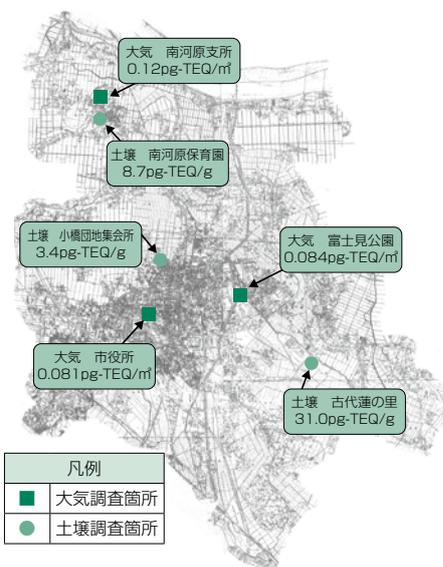
大気環境基準値（年平均0.6ピコグラム）と比較して、調査結果は良好でした。

②「土壌」

調査日 平成19年8月17日

調査地点	ダイオキシン類濃度 単位 pg-TEQ/g
南河原保育園	8.7ピコグラム
小橋団地集会所	3.4ピコグラム
古代蓮の里	31.0ピコグラム

土壌環境基準（1000ピコグラム）と比較して、調査結果は良好でした。



平成19年度ダイオキシン類調査箇所

今回の調査は、大気・土壌ともに全測定地点でダイオキシン類対策措置法の環境基準値を下回る良好な結果でした。
今後もダイオキシン防止対策として、建設廃材などの野焼き防止パトロール、工場・事業所などの不適切な焼却炉の使用禁止指導、市民に対する家庭ごみの焼却自粛指導など、ダイオキシン抑制指導を継続して実施していきます。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556 - 9530 FAX553 - 0792

ごみ出しルールを守って きれいなまちを ～ガスボンベなどは使い切って～

4月30日、燃やせないごみの収集の際、収集車が走行中に炎上し、消防車の出動や道路の一時通行止めとなる火災が発生しました。これは、ごみとして出された卓上コンロに使用されるガスボンベの中に残っていたガスに何らかの原因で引火したものと考えられます。

スプレー缶やガスライターでも火災が発生することがありますので、使い切ってから集積場に出すようお願いいたします。また、使い切らない場合は、ガスボンベなどとわかるようにして出してください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎ 556-9530



光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、自動車の排気ガスや工場のばい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線によって複雑な化学反応を起こして発生するもので、発生時期は5月ごろから9月ごろまで続きます。

注意報、警報が発令された場合には、行田市防災行政無線で放送します。また、県では、ホームページや電話ファックス応答サービスで最新の注意報などの発令状況や光化学オキシダント濃度などをお知らせしているほか、注意報などの発令情報をEメールでお知らせするサービスがあります（通信料がかかります）。

◎埼玉県大気汚染常時監視システムホームページ

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>

◎電話ファックス応答サービス ☎ 048-857-7100

次のような症状を感じたら

- ・目がチカチカしたり痛いと感じたりしたときは、洗眼をしましょう
- ・のどの痛みを感じたときは、うがいをしましょう

予報・注意報などが発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避けましょう
- ・目などに刺激を感じたら、すぐ屋内に入りましょう
- ・病弱な人・乳幼児・お年寄りなどは、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう

次のようなときは、すぐに医師の診察を受けましょう

- ・洗眼やうがいをしても良くならないとき
- ・呼吸困難やけいれんなどがあるとき

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530

埼玉県加須保健所 ☎ 0480-61-1216

幼稚園が行う 子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、幼稚園の施設や幼児教育機能を広く地域に開放し、地域における幼児教育センターとしての役割を果たすよう、次の子育て支援事業を実施しています。

▶**事業名** 未就園児の保育事業、園舎・園庭の開放事業など

※詳細は、各幼稚園へ問い合わせください。

▶**申し込み・問い合わせ**

園名	電話番号
老本幼稚園	553-2771
行田幼稚園	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	556-7494
ホザナ幼稚園	555-2301
まつたけ幼稚園	554-7348
南河原幼稚園	557-0234
やごう幼稚園	554-5752
やなぎ幼稚園	559-1001

小学校修了前のお子さんを育てている方へ 児童手当の請求はお済みですか

児童手当は、小学校修了前の児童を養育し、所得が一定額未満の人に支給されます。

※外国人の方も要件を満たせば支給されます。

※公務員の方は勤務先へ申請してください。

▶**手当の金額**

【0歳から3歳の誕生日を迎えた月までのお子さん】

1人につき月額 10,000円

【3歳の誕生日の翌月から小学校修了前までのお子さん】

第1子、第2子…1人につき月額 5,000円 第3子以降…1人につき月額 10,000円 ※18歳に達した最初の3月31日を迎えるまでのお子さんの中で、何番目のお子さんにあたるかで支給額が変わります。

▶**支給の時期** 手当は年3回、2月・6月・10月にそれぞれ前月分までが、まとめて支給されます。※申請した月の翌月分からの支給となります。

▶**申請（認定請求）方法** 以下のものをお持ちのうえ、子育て支援課窓口にある認定請求書を提出してください。○印鑑 ○請求者名義の金融機関（郵便局を除く）の通帳 ○請求者の健康保険証 ○平成20年1月1日現在、本市以外にお住まいの方は、その市町村発行の平成20年度児童手当用所得証明書（6月中旬以降でないこと発行できない場合もありますので、それぞれの市町村に確認してください）

※過去に所得制限により非該当になった方でも、その後の所得額の変動などで該当になる場合がありますので、新たに認定請求をしてください。

▶**問い合わせ** 子育て支援課（内線 262）

合併処理浄化槽設置補助金

海や河川を汚すものとして、一般家庭からの「生活雑排水」が原因といわれています。市ではこれらの対策として、し尿のほかに台所・洗濯・風呂などの生活雑排水を合わせて処理する家庭用の「合併処理浄化槽」設置に対し補助金を交付しています。

設置する合併処理浄化槽の規模（人槽）などにより補助金額が異なりますので、補助の基準や金額、手続きなどの詳細については環境課へ問い合わせください。

▶**補助金を受けることのできる方**

- ・下水道事業認可区域を除く市内に合併処理浄化槽を設置される方
- ・主として住居を目的とした住宅（小規模小売店舗などを併設した住宅を含む。ただし、居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上であること）に合併処理浄化槽を設置される方

▶**補助金額(4月1日から)**

区分	人槽区分	交付金額
合併処理浄化槽	5人槽	120,000円（既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、354,000円）
	7人槽	120,000円（既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、411,000円）
	10人槽	120,000円（既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、519,000円）
高度処理型 合併処理浄化槽 （窒素・リン除去型）	5人槽	444,000円
	7人槽	486,000円
	10人槽	576,000円
高度処理型 合併処理浄化槽 （BOD除去型）	5人槽	489,000円
	7人槽	654,000円
	10人槽	903,000円

※既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換の場合は、工事前・撤去途中・撤去後の写真が必要となります。

▶**申し込み・問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530 FAX 553-0792

歯科医院に AED が設置されました

埼玉県歯科医師会会員である市内 35 の歯科医院に AED（自動体外式除細動器）が設置されました。これは、埼玉県歯科医師会 100 周年を記念したもので、AED の操作などの講習を受けた埼玉県歯科医師会会員の歯科医院に対し、AED の貸与が行われました。



これにより、行田市歯科医師会に所属しているすべての歯科医院に設置されたことになります。行田市歯科医師会では、院内使用に限らず、緊急時の救命処置としても使用していきたいとしています。

男の料理教室



▶日時 7月19日～平成21年1月17日の毎月第3土曜日（全7回）
午前9時30分～午後0時30分

▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階調理実習室 ▶対象 単身老人、高齢者夫婦世帯、父子家庭、高齢者を抱える家族で35歳以上の男性 ▶定員 15人（先着順）▶参加費 1回600円 ▶申し込み・問い合わせ 6月23日（月）から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

税務職員（Ⅲ種）を募集します

▶受験資格 昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの方 ▶試験の程度 高等学校卒業程度 ▶申込書請求先 ①行田税務署総務課 ☎556-2121 ②関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111（内線2095・2097） ③人事院関東事務局 ☎048-740-2006～8 ▶受付期間 6月24日（火）～7月1日（火）※土・日曜日を除く ▶試験日【第一次試験】9月7日（日）【第二次試験】10月16日（木）～23日（木）のうち指定する1日 ▶合格発表【第一次試験】10月9日（木）【第二次試験】11月13日（木）▶採用日 平成21年4月1日（水）▶申込書提出先 人事院関東事務局（〒330-9712さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館）▶問い合わせ 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111（内線2095・2097）

街角消火器の盗難やいたずらが多発しています

市では、火災が発生した際、効果的な初期消火活動を市民の皆さんの協力でい、被害を最小限度に収めることを目的に、市内の約 1,000 カ所に街角消火器を設置しています。

最近、この消火器の盗難や消火薬剤がまかれるなどのいたずらが多発しています。消火器がいたずらなどされると万が一火災が発生したときに、使用出来なくなってしまう。

いたずらされた消火器や消火器ボックスの破損、不審者などを見かけた場合には、警察署または消防署に連絡してください。

▶問い合わせ 消防署 ☎556-3005

カラオケ教室



▶日時【初級コース（簡単な歌の練習）】7月17日～8月7日

【中級コース（発声・音程の練習）】9月4日～25日【上級コース（こぶしなどの基礎練習）】10月2日～23日 各コースとも毎週木曜日の午前10時～11時30分 ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階第2研修室 ▶対象 市内在住で60歳以上の方 ▶定員 各コース25人※一人1コースのみとし、定員を超えた場合は7月10日（木）午前10時から同館第3研修室で抽選会を行います ▶参加無料 ▶申し込み・問い合わせ 6月18日（水）～7月9日（水）に直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

彩の国景観賞 2008 の作品を募集します

▶部門・対象 【たてもの・まちなみ部門】優れた景観を創出している建築物、街並みなど【心にうるおい部門】生活空間に潤いを与えている公園や緑地、まちづくり活動など ▶申し込み 市役所開発指導課、埼玉県県土づくり企画室、行田県土整備事務所にある所定の応募用紙に記入のうえ、6月2日（月）～7月31日（木）に持参または郵送してください。【行田市役所開発指導課】〒361-8601行田市本丸2-5【埼玉県県土づくり企画室】〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1【行田県土整備事務所】〒361-0023行田市長野943 ▶問い合わせ 埼玉県県土づくり企画室 ☎048-830-5367

行田市商業振興対策委員会 委員を募集します

市では、商業の振興に寄与するため、行田市商業振興対策委員会を設置しています。この委員会は商業振興に関することについて、市長の諮問に応じて答申または建議するための機関です。

このたび、幅広く皆さんの意見を反映させるため、委員会委員を募集します。

▶**応募資格** 満20歳以上の本市在住・在勤・在学の方で平日昼間年2回程度行方会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方は除きます。(1) 応募日現在、すでに本市の審議委員になられている方 (2) 市職員および市議会議員 ▶**募集人員** 2人 ▶**任期** 7月から2年間

▶**応募方法** 7月4日(金)(必着)までに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務場所または学校名、商業振興に関するレポート(400～800字程度)を記入した書類(様式自由)を商工観光課振興担当へ持参または郵送(〒364-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課振興担当)してください。▶**選考方法** レポートを参考に選考し、結果は全員に通知します。▶**問い合わせ** 商工観光課振興担当(内線384)

埼玉県革靴製造業最低工賃が 改正されました

埼玉県で革靴製造業に係る製甲^{せいこう}または底付けの業務に従事する家内労働者の最低工賃が改正されました。

この業務を委託する場合には、新たな最低工賃額以上の工賃を支払う必要があります。

▶**問い合わせ** 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205

埼玉総体 100 日前イベントで 決意を新たに



7月に埼玉県内で開幕する全国高等学校総合体育大会(埼玉総体)の100日前イベントが5月2日に熊谷市立文化センター文化会館ホールで行われました。

県立進修館高校を含め開催地近隣の選手が集まりました。本市は空手道の競技会場地ということもあり、会場には、空手着を身に着けたコバトンも登場。選手たちは埼玉総体に向けて気持ちを一つにし、決意を新たにしました。

～石綿(アスベスト)健康被害者のご遺族の方へ～ 特別遺族給付金の請求は お済みですか

平成13年3月26日以前に石綿(アスベスト)による疾病で死亡された労働者のご遺族で、時効により労災保険給付を受ける権利が消滅した方には、特別遺族給付金が支給されます。平成21年3月27日が請求期限となっていますので、心当たりのある方は早めに埼玉労働局または労働基準監督署へ問い合わせください。

▶**問い合わせ** 埼玉労働局 ☎048-600-6200 または行田労働基準監督署 ☎556-4195

夏休みの自由研究にぴったり 夏休み親子下水道教室



▶**日時** 7月31日(木)【1回目】午前9時～正午【2回目】午後1時30分～4時30分 ▶**場所** 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939) ▶**内容** 水処理施設の見学(下水をきれいにする仕組みを学びます)、水質実験の体験(顕微鏡で微生物を観察します) ▶**対象** 小学生と保護者 ▶**定員** 各回とも20組40人(先着順) ▶**参加無料** ▶**申し込み・問い合わせ** 7月14日(月)午後5時までに電話で埼玉県下水道公社荒川左岸北部支社庶務担当へ ☎048-728-2011

NPO法人「チャレンジプロジェクト」 を設立しました

NPO法人「チャレンジプロジェクト」は、地域社会において、人々が生き生きとチャレンジできる社会構築をめざし、福祉の増進や社会教育の推進に関する事業などを行うことで、地域社会の発展と活性化に寄与することを目的としています。

ともに協力していただける方を募集します。

▶**事業内容** ①家族の絆に関する講演 ②社会的に関心の高いテーマに関する講演 ③お見合いイベントの開催 ④親子工作教室の開催 ▶**問い合わせ** 同法人 ☎556-5724

各種相談 (6月15日～7月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	6月24日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	市役所	6月16日(月)、7月7日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	市役所	7月4日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
	男女共同参画推進センター	6月15日(日)		
消費生活	市役所	6月16日(月)・19日(木)・23日(月)・26日(木)・30日(月) 7月3日(木)・7日(月)・10日(木)・14日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	6月20日(金)・27日(金) 7月4日(金)・11日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター [VIVAぎょうだ] ☎556-9301
内職	市役所	6月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金) 7月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	7月9日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	6月17日(火)、7月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	7月6日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	6月17日(火)・24日(火) 7月1日(火)・8日(火)・15日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

求人情報にも落とし穴～エキストラやモデルの募集～

【事例1】 (20代男性)
就職情報誌でエキストラを募集していたので、面接会場に向いた。面接の途中から、「仕事を紹介するには、1年間の研修が必要だ」という説明になり、タレント養成講座の受講の勧誘をされた。

【事例2】 (20代女性)

携帯の求人サイトで募集していたエキストラのアルバイトに行ったら、「うちの事務所の専属になれば仕事をたくさん紹介する」と説明され、さらに「君なら女優になれる」とおだてられ、オーディションを受けてみないかと誘われた。準合格となったが、1年間のレッスン料と2年間の登録料を請求された。

【事例3】 (50代女性)

新聞の求人欄に「着物モデル募集」とあったので、応募し合格した。「仕事は毎日ある。ただし、仕事をするにはレッスンが必要」と言われた。「レッスン料はどんどん仕事がくるのでその収入から払える」とも説明され、高額なレッスン料の契約をしたが仕事がない。

【アドバイス】

いずれも、仕事をしようと思募して、逆に養成講座やレッスンの受講料などの契約をさせられたという事例です。「仕事をしたい」「女優やモデルになれる」という心理を利用した悪質商法による被害は少なくありません。

3つの事例とも、エキストラやモデルの募集を装っていますが、養成講座などの契約をさせるのが目的です。仕事をするために必要な講座だと勧誘するのは、特定商取引法の『業務提供誘引販売』

に該当する可能性があります。

『業務提供誘引販売』は、契約書面を受領してから20日間はクーリング・オフ(契約を無条件解約できる制度)ができます。業者は、契約前に契約内容を説明した概要書面を、契約するときは契約書面を渡す義務があります。契約書面を渡さない場合や、契約書面に20日間のクーリング・オフの記載がない場合は、法律に定められた要件を守っていないので、20日間を過ぎてもクーリング・オフが可能です。

クーリング・オフ期間を過ぎてしまった場合でも「仕事がたくさんある」などと誇大な説明をして契約を締結させられた場合は特定商取引法で禁止する「実告知」、モデル専属契約をする際にわざと高額なレッスン料が必要であることを知らせず消費者が誤認して契約した場合は「故意による事実の不告知」として契約の取消ができる場合があります。上記の事例のような場合も、支払いを拒否したり、クーリング・オフをして支払ったお金を取り戻したりすることができません。あきらめずにお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

なお、求人広告や求人サイトに「仕事を紹介する」とあった場合、事業者は職業安定法による許可が必要なので、事業者が厚生労働大臣の許可を受けているかどうかを確認してから、応募することも大切です。

困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999または生活課(内線252)

北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

【加須市】

タイトル 水と緑、初夏の日差しに誘われて…
「浮野の里・あやめ祭り」

内容 ハナショウブの観賞やクヌギ並木遊歩道での自然散策、あやめ祭り名物の「女船頭さんの田舟」に乗船することができます。ハナショウブが咲き乱れ、昔ながらの田園風景が残る水の郷を楽しんでください。

○ハナショウブの観賞
○女船頭さんの田舟ごぎ(田舟に乗船できます)
○農産物直売
○手作りのいがまんじゅう・やきそばなどの販売
※田舟の運行と農産物の直売は、9日～14日も行います(雨天中止)。

日時 6月8日(日)・15日(日) 午前9時～午後3時
(両日とも小雨決行)

場所 浮野の里(多門寺・北篠崎地内)

主催 「浮野の里・葦の会」

問い合わせ 加須市市民活動支援課 ☎0480-62-1111
(内線346・349)

【羽生市】

タイトル 羽生夏まつり

内容 各町内によるおみこしが歩行者天国となった会場を練り歩きます。また、2台の山車による太鼓のたたき合いやみこしのもみ合いなども行われ、大勢の人出でにぎわいます。

日時 7月12日(土) 午後2時～9時

場所 ブラザ通りとその周辺道路

問い合わせ 羽生市商工課 ☎560-3111

【騎西町】

タイトル 第5回あじさい祭り

内容 騎西城周辺から総合公園、玉敷公園までの「ふじとあじさいの道」には約12,000本の紫陽花が植栽されており、梅雨時期には見事な花が咲きます。また、各種イベントを開催します。

【期間中】 場所：キャッスルきさい
・あじさい祭り写真コンクール作品募集
・あじさい祭り俳句コンクール作品募集
・昨年の両コンクールの入選作品を展示

【6月15日(日)】 場所：玉敷公園
・スタンプラリー ・モデル写真撮影会
・物産販売、農産物販売 ・抽選会 ・人力車
・ステージ発表など

場所 玉敷公園
期間 6月1日(日)～30日(月)
問い合わせ 騎西町産業建設課産業振興担当 ☎0480-73-1111 (内線160)

【北川辺町】

タイトル サイクリングに出掛けませんか

内容 「道の駅きたかわべ」内にあるスポーツ遊学館では、自転車の貸し出しを行っています。自然いっぱいの渡良瀬遊水地をサイクリングしてみませんか。渡良瀬遊水地周辺には4つのレンタルサイクルセンターがあり、貸自転車の相互乗り入れが可能です。

【利用時間】 午前9時～午後5時
【利用料金】 大人用(4時間以内) 400円
1日 600円
小人用(4時間以内) 200円
1日 300円

問い合わせ スポーツ遊学館 ☎0280-61-2299 (月曜休館)

【大利根町】

タイトル 道の駅・童謡のふる里おおとね

内容 埼玉大橋の袂にある道の駅・童謡のふる里おおとねでは、新鮮な地元農産物や人気の野菊まんじゅうなどの特産加工品が購入できるほか、黒米(古代米)を使った黒米うどんが敷地内のお食事処でご賞味いただけます。また、今年もホテイアオイの植付けを行います。見ごろは8月中旬です。

問い合わせ 大利根町産業建設課 ☎0480-72-1319

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽学習机 ▽ベビーチェア ▽学習スタンド
▽歩行器 ▽食器棚 ▽作業台 ▽エレキトーン
▽湯沸かし器(都市ガス用) ▽サイドボード ▽石油ファンヒーター ▽ベビータンス ▽電動式ベッド(介護用) ▽シルバーカー(手押し車) ▽ベビーバス ▽27インチ三段ギア付自転車(シルバー) ▽テレビ(14型) ▽アイロン ▽ワンドア小型冷蔵庫 ▽スチール机 ▽壁掛エアコン(6畳用) ▽書道条幅用額

◎ゆずってください

▽大人用自転車(26・27インチ) ▽家庭用小型耕運機 ▽テレビ(20型以下、25型) ▽スチール製キャビネット ▽タンス ▽食器棚 ▽応接セット ▽手動車いす(軽量) ▽カセットテーパーレコーダー ▽パソコン ▽リヤカー ▽湯沸かし器(フロパングス用) ▽ベビー用つみきとブロック ▽チャイルドシート ▽ベビーチェア ▽幼児用押し車 ▽冷蔵庫 ▽ビデオデッキ ▽階段に取り付ける安全具 ▽エレキトーン ▽洗濯機 ▽整理タンス ▽パソコンのプリンタとスキャナ ▽DVDプレーヤー ▽DVDレコーダー ▽精密機 ▽トラクター ▽洋服タンス ▽歩行器 ▽電動アシスト自転車 ▽ステレオアンプ ▽ベビーベッド

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530 FA
X553-0792

	保 健 案 内	
保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551		

ヤング健康診査(個別)・大腸がん検診(個別)・前立腺がん検診(個別)・肝炎ウイルス検診(個別)

	ヤング健康診査	大腸がん検診	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診
実施時期	7月1日～平成21年2月28日			
検査内容	身長、体重、腹囲、血圧測定、診察、血液検査、尿検査	便潜血検査2日法	血液検査	血液検査 (B型・C型肝炎検査)
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年4月1日生まれ～平成5年4月1日生まれの方 ・上記年齢以外でも、生活保護世帯の方は受診できます ・通学している方および職場などで検診機会のある方は受診できません 	40歳以上の方 (平成20年4月1日現在)	50歳以上の男性 (平成20年4月1日現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年3月31日以前生まれの方で過去に肝炎検診・検査を受けたことのない方 ※「平成20年からの新しい健診のご案内」(P7)で、肝炎ウイルス検診(個別)の対象者を「昭和42年4月2日から昭和43年4月1日の方」と掲載しましたが、国の指針により、上記のとおり変更となります ・肝炎治療中の方は受診できません
費 用	1,000円	500円(70歳以上は無料)	500円(70歳以上は無料)	500円(70歳以上は無料)
	生活保護世帯および市民税非課税世帯は免除(申し込みの際にお伝えください)			
実施機関	下記実施医療機関一覧表を参照			
申し込み	6月17日(火)から直接または電話で保健センター 受診券(大腸がん、前立腺がん)・記録票(ヤング健康診査、肝炎ウイルス検診)を郵送しますので、医療機関に直接予約してください。			

ヤング健康診査(個別)・大腸がん検診(個別)・前立腺がん検診(個別)・肝炎ウイルス検診(個別) 実施医療機関一覧表

実施医療機関名	ヤング	大腸がん	前立腺がん	肝炎ウイルス	実施医療機関名	ヤング	大腸がん	前立腺がん	肝炎ウイルス
赤井胃腸科	○	○	○	○	小林内科医院	○	○	○	○
荒木医院	○		○	○	さかつめ内科医院	○	○	○	○
池畑クリニック	○	○	○	○	島田クリニック	○	○	○	○
石井クリニック	○				壮幸会行田総合病院	○	○	○	○
おくだいら内科クリニック		○	○	○	高梨医院	○	○	○	○
加藤内科医院	○	○	○	○	田代医院	○			○
川島胃腸科	○	○	○	○	中野医院	○	○	○	○
行田岡田医院	○	○	○	○	根本医院	○	○	○	○
行田協立診療所	○	○	○	○	ハピネス診療所	○	○	○	○
行田外科病院	○	○	○	○	村越メディカルクリニック	○			○
行田中央総合病院健診センター	○	○	○	○	やまかわ内科クリニック	○	○	○	○
栗原医院	○	○	○	○	吉田記念山本クリニック	○	○	○	○

大腸がん予防教室

～知る!これが大腸がん予防の第一歩!～

食生活の欧米化により、大腸がんが増加しています。それは、行田市でも例外ではなく、大腸がんの死亡数はがんの中でも第3位です。しかし、いまや大腸がんは早期に発見すれば治る病気ともいわれています。この機会に大腸がんについて学び、大腸がんにならない生活をめざしましょう。

回	日 時	内 容
1	6月25日(水) 午後1時30分～ 3時30分	・「大腸がんを予防しよう!」 田中武継さん(行田市医師会、壮幸会 行田総合病院医師) ・「健康ミニ講話」 保健師
2	7月 3日(木) 午前9時45分～ 11時30分	・「大腸がん予防の食事について」 大神智子さん(在宅栄養士会、管理栄養士) ・「健康ミニ講話」 保健師

※2日間を通して受講してください

場 所 保健センター

定 員 30人(先着順)

申し込み 直接または電話で保健センター

肝炎でお悩みの方へ

県内すべての保健所および分室では、肝炎の病気療養における悩みなどの相談を実施しています。お悩みのある方は加須保健所または行田分室に問い合わせください。

・加須保健所 ☎0480-61-1216

・行田分室 ☎556-3181

また、肝炎のインターフェロン治療に係る医療費を助成しています。詳しい内容については県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BU00/kanen/top.html>

はちまるにいます

8020 よい歯のコンクール

長年にわたり健康な歯を維持している方を対象に「8020 よい歯のコンクール」を開催します。次の①～③に該当する方は保健センターへご連絡ください。

①平成20年4月1日現在で80歳以上の方

②ご自分の歯が20本以上ある方(治療済みの方も可)で健康な方

③今までに当コンクールで表彰経験のない方

日 時 7月17日(木) 午前9時30分～

場 所 保健センター

主 催 北埼玉郡市歯科医師会

協 力 行田市

申し込み 7月10日(木)までに
保健センター



子宮頸がん検診(個別)

期 間 7月1日(火)～10月31日(金)

検査方法 問診・内診・細胞診

※ただし、医師が認めた場合は体がん検診を実施

対 象 20歳以上の女性

(平成20年4月1日現在)

費 用 頸部検診800円(70歳以上無料)

頸部・体部検診 1,000円

実施機関 池畑クリニック、行田中央総合病院、小堀産婦人科、野口産婦人科、村越メディカルクリニック

申し込み 6月17日(火)から直接または電話で保健センター

賢くつきあう薬講座

～知っているようで知らない薬の話～

「病院でもらう薬とドラッグストアでもらう薬は違うの?」「薬を飲むと体に悪い?」など、薬を飲む時に考えたことがありますか。自分の体を守るために、正しい薬の使い方を聞いてみましょう。

日 時 6月27日(金) 午後1時30分～3時30分

場 所 保健センター

内 容 薬剤師による薬の話

対 象 正しい薬の使い方に関心のある市民

定 員 30人

持 ち 物 健康手帳、筆記用具

申し込み 6月20日(金)までに保健センター

休日急患診療

期 日	医療機関名
6月22日(日)	行田中央総合病院
6月29日(日)	壮幸会行田総合病院
7月 6日(日)	行田中央総合病院
7月13日(日)	壮幸会行田総合病院

・診療科目……内科、小児科、外科
・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000

・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-3005

・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

おとなの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	6月23日(月)	午前10時 ～11時	食事や日常生活についての相談を 保健師・栄養士がお受けします。
糖尿病 健康相談	糖尿病についての栄養相談を したい方			申し込みが必要です。
禁煙相談	たばこをやめたい方			
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、 夜眠れない、不安や心配事がある、 人間関係に悩みがあるという方	6月19日(木)	申し込みの際に お知らせします。	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名称	対象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・ 2歳7カ月児・3歳6カ月児	対象者には通知します。転入されたお子さんで前住所地で受診していない方については、保健センターにご確認ください。		
BCG 予防接種	平成20年3月1日～15日 生まれの子	6月23日(月)	午後1時30分 ～2時20分	対象者には通知します。対象外 でまだ受けていないお子さん(6 カ月未満)は、この機会に受け てください。
	平成20年3月16日～31日 生まれの子	7月1日(火)		
乳幼児相談	小学校入学前の子	7月7日(月)	午前9時30分 ～11時30分	保健師、栄養士がお受けします。 申し込みが必要です。
		7月25日(金)	午後1時30分 ～3時30分	
離乳食教室(初期)	平成20年1月15日～2月14日 生まれの子	7月2日(水)	午後1時45分 ～2時	申し込みが必要です。
思春期こころの相談	小・中学生、高校生、またはその 家族など	7月3日(木)	午前9時30分 ～11時30分	心理士、保健師がお受けします。 申し込みが必要です。

図書資料が地域公民館で 返却できるようになります

7月1日から、市立図書館で貸し出した図書資料が地域公民館を経由して返却できるようになります。図書館まで返却に行くのが困難な方は、ぜひご利用ください。

- ▶ **受付日時** 地域公民館の開館日、午前9時～午後5時
- ▶ **受付場所** 地域公民館窓口
- ▶ **取扱資料** 市立図書館の窓口で貸し出した図書・雑誌・視聴覚資料
- ▶ **返却の完了** 図書館職員が月に2回、それぞれの地域公民館を巡回し返却図書資料を回収します。図書館で返却処理をした時点で返却が完了となるため、早めの返却を心掛けてください。
- ▶ **巡回日程**

コース	日程	巡回先
1	第1・3水曜日	須加公民館→荒木公民館→地域文化センター→太田公民館→長野公民館
2	第2・4水曜日	忍・行田公民館→星宮公民館→南河原公民館→北河原公民館→星河公民館
3	第1・3金曜日	佐間公民館→埼玉公民館→下忍公民館→太井公民館→持田公民館

▶ **問い合わせ** 市立図書館 ☎556-4227

「おじいちゃんおばあちゃんの玉てばこ」を開催します

地元で伝わる民話や昔話などを聞いたり、昔の遊びを体験したりしてみませんか。おじいちゃんやおばあちゃんがいろいろな話をしてくれる「世代間交流事業」(寺子屋事業)を開催します。

▶日時・内容

回	日 時	内 容
1	7月6日(日) 午後2時～	○わたしたちの町、行田を知ろう ・民話 ・埼玉古墳の話
2	8月3日(日) 午後2時～	○恐ろしかった戦争の体験を聞こう ・昔のあそび ・昔のおやつ
3	9月7日(日) 午後2時～	○図書館探検 ・自分の好きな本を探そう
4	10月5日(日) 午後2時～	○かけがえのない命、大切な命の話を聞こう ・読み聞かせなど
5	11月2日(日) 午後2時～	○爽やかな秋・昔の暮らしを知ろう ・農村の仕事 ・行田の足袋
6	12月7日(日) 午後2時～	○クリスマス～サンタクロースからの贈り物～ ・折り紙でクリスマスツリーを作ろう

▶ **場 所** 市立図書館おはなしのへや(第5回は映像ホール)

▶ **対 象** 幼児・小学校低学年の児童およびその保護者

▶ **募集人数** 20人(先着順)

▶ **参加費** 無料

▶ **申し込み・問い合わせ** 6月20日(金) までに市立図書館

☎556-4227

図書館からのおすすめ本

◎絵本は大人にとっても素晴らしいもの
親子でじっくり楽しんでください

セミ神さまのお告げ アイヌ昔話より

(宇梶静江 古布絵制作・再話 福音館書店 2008年3月発行)
〈内容〉アイヌ刺繍の文様と、織い物の手作業の積み重ねから生まれた古布絵という手法で作成した絵本。「シマフクロウとサケ」に次ぐ2作目。

ピロードのうさぎ

(マージェリイ・W・ピアンコ原作 酒井駒子絵・抄訳 ブロンズ新社 2007年4月発行)

〈内容〉ピロードのうさぎは、ポロポロの馬のおもちゃから、「長い間、子どもの本当の友だちになったおもちゃだけが”ほんもの”になるのだ」と教えられ…。

※原作は1922年に書かれ、1953年に石井桃子の訳で「スザンナのお人形」に「ピロードうさぎ」の題名で収録された。2002年には、ウィリアム・ニコルソン絵による絵本の邦訳も出ているので、読み比べてみてはいかがでしょうか。

せかいのこどもたちはなし はがぬけたらどうするの？

(セルビー・ピーラー文 ブライアン・カラス絵 こどもともこ訳 フレーベル館 1999年5月発行)

〈内容〉下の歯が抜けたら屋根の上へ投げるといことを今の子どもは知っているでしょうか。歯が抜けた時の面白い言い伝えや風習を紹介している知識絵本。

◎子どもの本のガイドブック

子どもとシニアが元気になる絵本の読み聞かせガイド

(世代間交流プロジェクト「りぶりんと・ネットワーク」編著 ライフ出版社 2008年2月発行)

新着図書

- 一般書
- 読書教育(辻由美)
- 判例で学ぶ著作権法入門(坂田均)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

子ども読書活動推進のための ボランティア養成講座

「読み聞かせボランティア」をしてみませんか。真剣に聞き入る子どもたちの姿が、読み手

- ・地域切り捨て(金子勝 高橋正幸編著)
- ・年金制度は誰のものか(西沢和彦)
- ・ブルーベリー(重松清)
- ・恋する力(藤本ひとみ)
- ・サウスポイント(よしもとばなな)
- ・熟年革命(渡辺淳一)
- 児童書
- ・海の擬態生物(伊藤勝敏)
- ・ラブ・スター★ガール(ジェリー・スピネッリ)
- ・アイアンハンド(チャリー・フレッチャ)
- ・ともだちみつけた(松成真理子)
- ・とととととと(浜田桂子)

おはなし会

- ▼日時 6月18日(水)午前10時30分～11時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 2、3歳児とその保護者
- ▼内容 おはなし、絵本、パネルシアターなど
- ▼日時 6月28日(土)午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン
- ▼日時 7月5日(土)午後2時～3時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会
- ▼日時 7月12日(土)午後2時～
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本など
- ▼主催 おはなしポケット

子ども映画会

- ▼日時 6月21日(土)午後2時～
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 双子の星(27分)、注文の多い料理店

(23分)

- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▼定員 80人(先着順)
- ▼入場無料

ブックスタート

絵本が親子の楽しい語らいのきっかけとなればと考え、絵本やアドバイス集などを配布しています。

- ▼日時 6月17日(火)、7月4日(金)午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持参品 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

桜ヶ丘小	6月12日(木)
南河原小	6月13日(金)
須加小	6月18日(水)
須加小	6月20日(金)
北小	6月24日(火)
北小	6月25日(水)
太田西小	6月27日(金)
星宮小	7月2日(水)
太田東小	7月4日(金)
北河原小	7月8日(火)
荒木小	7月9日(水)

※変更となる場合があります。

休館日

6月2日(月)・3日(火)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)、7月1日(火)

*休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。



世界遺産登録に拍車 10万人が訪れたさきたま祭り

5月4日、無数のたいまつ（たいまつ）の明かりが夜空を照らす炎の祭典、第23回さきたま祭りが、さきたま古墳公園で行われました。上田清司埼玉県知事が来賓として出席した今年は、世界遺産登録を目指す活動の盛り上がりからか、昨年をはるかに上回る10万人の来場者でにぎわいました。

ニギノ命とコノハナサクヤ姫の登場で、会場の雰囲気は幻想的な古代神話の世界に一転。世界遺産登録への盛り上がりにより拍車をかけるように、大きな花火が夜空を飾りました。



読売巨人軍OBが 子供たちを指導

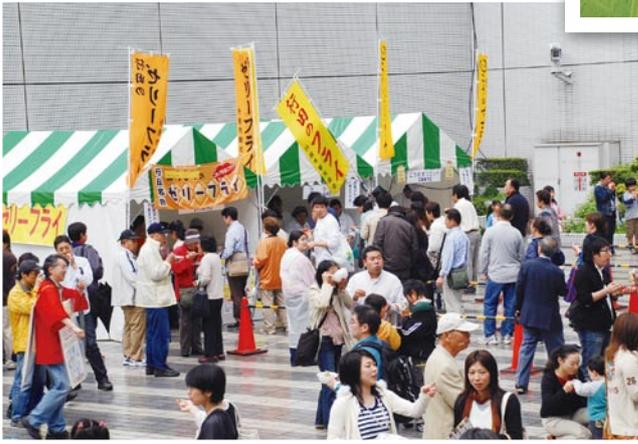
青空広がる5月4日、行田市少年野球連盟主催により「さわやか野球教室」が開催されました。プロ野球界で活躍された楳原寛己さん、松本匡史さん、原田治明さんから実技指導を受けた子供たちは、一段と野球センスに磨きがかかったようです。



夏の夜に舞うホタルの姿を楽しみに

古代蓮の里ホタルの会主催により、5月18日、ホタルの幼虫の放流が古代蓮の里で行われました。

紙芝居や紙人形劇でホタルの特性や成長の仕方を分かりやすく学んだ30組以上の親子により、約11,000匹の幼虫が放流されました。6月にはホタル鑑賞会も予定されています。夏の夜に、古代蓮の里でホタルが舞う姿が楽しみです。



B級グルメが勢ぞろい

昨年11月、行田で開催され大盛況だった、埼玉B級ご当地グルメ王決定戦の第2回が5月3日～5日の3日間、さいたま市のソニックシティイベント広場および鐘塚公園で開かれました。

県内の素朴でおいしい食べ物18品目がグランプリを競い、優勝に輝いたのはさいたま市の「豆腐ラーメン」。行田市からは「フライ」「ゼリーフライ」が参戦し、「ゼリーフライ」が5位になるなど、健闘しました。

歴史を感じる建物を巡るスタンプラリー

5月17・18日の2日間、今年で4回目となるNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク主催のスタンプラリー「ぎょうだ蔵めぐりまちあるき」が行われ、和服姿の人など、2日間で約700人が参加しました。

忠次郎蔵を出発した参加者は、市内に残る足袋蔵など歴史を感じる16棟の建物を巡りました。和の遊び体験や琴の演奏など趣向を凝らしたイベントがそれぞれの建物で開催されたほか、昔懐かしいボンネットバスや人力車なども登場し、参加者はレトロな雰囲気を楽しんでいました。



レンゲとともに広がる笑顔

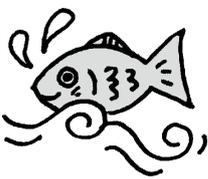
4月28日、毎年恒例となっているレンゲ祭りが行われ、紅紫色のかわいらしい花が今年も東小学校3年生児童を迎え入れました。

学校支援者の一人、柿沼重兵衛さんが所有する長野地区の水田（約4,500平方メートル）に咲くレンゲを使い、児童たちは首飾りや指輪を作ったほか、元気に走り回ったり寝転んでみたり。水田一面にはレンゲとともに児童の笑顔が広がりました。

さわやかサークル

行田観光ボランティア会

～行田の魅力を伝えるために～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。また、俳句コーナーへの掲載募集は毎月5日までに広報広聴課へご応募ください。なお、応募いただいた作品は必ず掲載できるわけではありませんのでご了承ください。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当まで（内線318）

間もなく行田蓮が開花し、行田市は連日多くの観光客でにぎわう季節を迎えます。行田市を訪れる人に行田の魅力を感じてもらい、観光を通してまちを活性化させようと市内のガイドをしているのが、行田観光ボランティア会の皆さんです。

同会は平成10年4月に発足し、行田愛にあふれる14人が登録されています。平成19年度は県内外から訪れた1千500人以上のガイドをしました。通常は観光客の希望する場所を案内していますが、ときには相談を受け、おすすめのコースを提案することもあります。また、蓮の開花時期になると土・日曜日には古代蓮の里に待機し、来園者に蓮についてわかりやすく解説をするなど、精力的な活動を行っています。

同会ではオリジナルの観光ガイドドマニユアルを作成し、それをベースに個々が知識の習得を図り実際のガイドに役立てています。他にも年に2、3回は他市の観光ボランティアの方々と交流を深めながら研修を行っています。来訪者の立

場になり、他市のボランティアの様子を見ることで、よりよいガイドの方法を学び、観光ガイドとしてのスキルアップを図っています。

「案内をしたお客さんから、有意義な時間だった。またいつか行田に遊びに行きたい」などと書かれたお礼の手紙をもらうと、喜びややりがいを感じ、今後の励みになります」と会員は話します。観光ガイドの利用増加に伴い、新たなメンバーを迎えたいという同会。行田の歴史に興味のある方や行田の良さを多くの人に知ってほしいという方、情熱を燃やす皆さんと一緒にガイドをしてみませんか。

▼問い合わせ 横山 梨 556-13259



私の作品

俳句

- 向町 伊東 友子
雲雀野や少女パンビのしなやかさ
- 佐間 中島ひろし
一輪を捧げてをりし椿かな
- 谷郷 大谷 峯生
山吹や百年を経し大墓屋
- 桜町 大塚 保子
春の星今宵恥らひかくれんぼ
- 長野 内山 計江
花冷えや過疎けき村で便り待つ
- 荒木 秋山 二郎
赤城山霞の帯を締めており
- 埼玉 松岡 孝子
幼等の手に手に渡る子猫かな
- 埼玉 小菅 春童
夕闇に桜の浮ぶ丸古墳
- 門井町 小暮 愛子
春風に会話の一部盗られけり
- 清水町 石川 裕美
定命の父の縛や花筵
- 持田 丸山 麟一
道灌を偲び悲しき濃山吹

はじめまして

平成19年8月生まれのお子さんを募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318)
締め切りは6月30日(月)です。
抽選会は7月3日(木)の午後1時30分市役所203会議室

斎藤 なおと
直斗ちゃん(北河原)
父・英明さん 母・直美さん
平成19年6月18日生まれ
「明るく元気に育て!!」



奥 みおん
美音ちゃん(深水町)
父・都美好さん 母・沙耶さん
平成19年6月7日生まれ
「笑顔のかわいいみーたん♡」

新井 りょうすけ
涼介ちゃん(谷郷)
父・英明さん 母・遥さん
平成19年6月4日生まれ
「イタプフ好きな涼介♡」



井上 ひなた
陽向ちゃん(下忍)
父・文之さん 母・美智子さん
平成19年6月29日生まれ
「我が家の主役はオイラだい」

石原 かのん
佳音ちゃん(持田)
父・力夫さん 母・造子さん
平成19年6月28日生まれ
「お兄ちゃんと仲良くな♡」



いきいき 行田人

今月は、安楽寺(埼玉地区)前住職で、現在は埼玉公民館の囲碁クラブ会長を務めている小菅峻道さんをご紹介します。
昭和23年に教師として働きだした小菅さんは、翌年、安楽寺住職となり、一足

のわらじの生活が始まりました。「当時は、人権を無視した差別が見られました。教職員として社会教育指導主事の資格を取得した私は、学校教育の柱を支える社会教育の大切さを知りました。いじめや争いなどの問題解決に必要なものは、人と人との交流から生まれる。和が一番だと今でも実感しています」と話すように、地域に存在する社会問題に心を痛めた小菅さんは、教師として忙しい日々を過ごす一方、地元で青年団を立ち上げたり、各地域公民館からの要請で人権についての講話をしたりと、社会教育活動に

囲碁を通して人との交流を大切に

小菅 峻道さん(埼玉・85歳)

奔走しました。

住職を退任した小菅さんは現在、地元公民館で俳句会と囲碁クラブの会長を務め、月3回は公民館で多くの人と交流を楽しんでいます。「二つの団体に所属し、楽しく活動していますが、中学生のころに覚えた囲碁は、相手がいて結果が出るので大好きです。クラブの先生や囲碁仲間とすぐに対局できるように、家には碁盤を常に用意してあるんですよ」と話す小菅さん。さらに「囲碁大会なども行われるコミュニケーションセンターみずしろで、毎日のように囲碁をたしなむ多くの方を見かけますが、昔と比べて使用後の会場がきれいに片付けられていることにもうれしく思いました。



ただの娯楽として集まるだけでなく、最低限のモラルを心得たうえで、人との交流が図れる場が増えていくことを望んでいます」と、囲碁を通して、人と人が交わる大切さやマナーの向上を広めていきたいと話す小菅さんは、碁石を片手に楽しい毎日を過ごしています。



『花籠』(立体絵)
かずもり 計盛 操(持田)

前谷 町田 貞子
荒木 藤田 栄之
松並木奇北の句碑の草 籠
(木島 斗川 監修)



「はじめまして」にパソコンや携帯電話から応募ができます

詳しくは、市ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp/kouhou/hajimemashite/index.html> (パソコンから) または、<http://www.city.gyoda.lg.jp/i/koho/hajimemashite.html> (携帯電話から) をご覧ください。





夏休み！親子で平和と自然を考えるツアー

戦時中の生活について学んだり自然観察をしたりして、平和について考えてみませんか。

▼日時 8月2日(土)午前8時～午後4時(予定) ▼集合 午前7時50分に市民体育館跡地駐車場 ▼見学場所 埼玉県平和資料館(東松山市)、(財)原爆の図丸木美術館(東松山市)、埼玉県自然学習センター(北本市) ▼対象 市内在住の小・中学生とその家族 ▼定員 50人(申し込み多数の場合は抽選とします) ▼参加無料 ▼持ち物 昼食、雨具、筆記用具、虫よけスプレー ▼申し込み・問い合わせ 6月16日(月)～7月18日(金)に生活課(内線251)

第6回ふれあいウォーキング参加者
忍城ゆかりの地コース

▼日時 7月6日(日)午前8時30分～正午ごろ ▼集合場所 水城公園市民広場 ▼コース 水城公園―佐間天神社―八幡神社―大長寺―愛宕神社―長久寺―久伊豆神社―からくり時計―蓮華寺―諏訪神社―郷土博物館―浮き城の径―水城公園(総距離7.5km) ▼対象 市内在住・在勤の方(小学生以上) ※小学生は保護者または成人同伴とする ▼参加費 100円(保険料など) ▼主催 行田市体育指導委員協議会 ▼申し込み 6月2日(月)～20日(金)の午前9時～午後5時にスポーツ振興課(土・日曜日、祝日を除く) または中央公民館、各地域公民館(月曜日、祝日を除く)まで ▼問い合わせ スポーツ振興課(産業文化会館3階) ☎556-8336

行田市民
「おもしろものづくり教室」②

▼日時 7月12日(土)午前9時20分～午後4時30分 ▼場所 も

のつくり大学 ▼内容 火薬ロケットをつくり、打ち上げる ▼対象 市内の高校生 ▼定員 6人(先着順) ▼費用 1千円 ▼申し込み・問い合わせ ものつくり大学 ☎564-3819

行田市民
「おもしろものづくり教室」③

▼日時 7月29日(火)～31日(休)(3日間) 午前10時～正午 ▼場所 ものつくり大学 ▼内容 鋳物でオリジナルグッズを作る ▼対象 市内の小学生と保護者 ▼定員 10組20人(先着順) ▼費用 一人1千500円 ▼申し込み・問い合わせ ものつくり大学 ☎564-3819

第4回蓮の花めぐり
カーオリエンテーリング

▼日時 7月5日(土)午前9時～午後2時(受付は午前7時30分～8時) ※雨天決行 ▼集合場所 市民体育館跡地駐車場 ▼内容 自動車で地図上に指定した10カ所程度のチェックポイントを、クイズに答えながらできるだけ短い距

離で完走する競技です。(タイムや燃費を競うものではありません) ▼参加費 1台2千円 ▼主催 蓮の花めぐりカーオリエンテーリング実行委員会 ▼申込方法 電話で確認後、FAXで申し込みください ▼申し込み・問い合わせ 同実行委員会(行田商工会議所内) ☎556-4111(月～金曜日 午前8時30分～午後5時)

早期硬式テニス教室

▼日時 7月6日～8月17日の毎週日曜日(全7回) 午前7時～9時 ▼場所 総合公園テニスコート ▼対象 初心者・初級者・初中級者 ▼定員 60人(先着順) ▼費用 3千円(保険料含む) ▼講師 日本体育協会公認スポーツ指導員 ▼その他 貸与ラケット多少有、シューズは個人で用意のこと ▼主催 行田市テニス協会 ▼申し込み 6月14日(土)・21日(土)午後1時～3時に行田グリーンアリーナ2階会議室で ▼問い合わせ 普及委員遠藤 ☎090-7814-8327

広告

第15回市民祭・ 行田浮き城まつり イベント参加者

- ①浮き城だんべ踊り参加連
▶開催日 7月27日(日)
▶参加費 一人100円
▶特典 踊りコンテスト優秀連に賞金(総額10万円)
▶説明会・場所 6月13日(金)午後6時～浮き城あきんど館2階
- ②フリーマーケット
▶開催日 7月26日(土)
▶参加費 2,500円(道路使用県証紙代)
▶募集出店数 50店
▶説明会・場所 6月13日(金)午後7時～浮き城あきんど館2階
- ③ステージイベント
▶開催日 7月26日(土)・27日(日)
▶内容 バンドライブ、踊り、太鼓など
▶説明会・場所 6月13日(金)午後8時～浮き城あきんど館2階
- ①②③とも
▶問い合わせ 高橋☎090-3318-4295
- ④フリースタイルダンスコンテスト
▶開催日 7月27日(日)
▶申込期限 7月5日(土)
▶特典 賞金(総額10万円)
▶説明会・場所 7月12日(土)午後6時30分～商工センター403研修室
▶問い合わせ 戸塚☎080-3464-5841

第11回ときめき レインボーフェスティバル

▼日時 7月6日(日)午前10時開演
▼場所 産業文化会館ホール
▼内容 行田市文化団体連合会に所属するステージ部門の13団体が日ごろの活動の成果を発表します ▼入場無料 ▼問い合わせ ときめきレインボーフェスティバル実行委員会事務局☎556-6371

県立進修館高等学校吹奏楽部 第10回定期演奏会

▼日時 6月22日(日)午後1時30分開演
▼場所 産業文化会館ホール
▼曲目 プスタ、懐か

行田混声合唱団ともしび 第36回定期演奏会

▼日時 7月12日(土)午後6時開演
▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼入場無料 ▼その他 雅楽などのゲスト出演あり ▼主催 行田混声合唱団ともしび ▼後援 行田市教育委員会、行田市合唱連盟 ▼問い合わせ 幸谷宅☎554-0833

不動産無料相談

▼日時 7月2日(水)午前8時30分～正午
▼場所 生活課相談室
▼相談内容 不動産に関するわからない事やトラブルなど
▼問い合わせ (社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部☎562-5900

行政書士無料相談会

▼日時 7月9日(水)午後1時～4時
▼場所 生活課相談室
▼相談内容 相続、遺言、示談書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困りごと
▼問い合わせ 埼玉県行政書士

行田地域就職面接会

会城北支部(行田地区) 小野田☎556-3346

▼日時 6月19日(木)午後1時30分～3時30分(受付は午後3時まで)
▼場所 商工センター401研修室
▼内容 企業の採用担当が直接、面接します。※参加企業は10社(予定)。勤務地は市内が中心。
▼参加無料 ▼その他 事前申し込み不要。履歴書を持参してください。 ▼問い合わせ 八口ワーク行田☎556-3151

第31回ふれあい住宅デー

▼日時 6月15日(日)午前10時～午後3時
▼場所 さきたま古墳公園、かねつき堂、埼玉土建行田羽生支部事務所 ▼内容 住宅耐震相談、住宅リフォーム相談、なんでも住宅相談、フリーマーケット、包丁研ぎ、まな板削り、草花販売、網戸の張り替え、食べ物販売など ▼後援 国土交通省、埼玉県ほか ▼問い合わせ 埼玉土建行田羽生支部☎5553-2321

広告

行田にほんご教室

▼日時 第1・3火曜日午後6時30分～8時30分、第2・4土曜日午後1時30分～3時30分

▼場所 コミュニティセンターみずしろ

▼対象 外国人の方

▼内容 日本語指導、日本文化の紹介など

▼参加無料

▼その他 指導ボランティアも募集中(参加費1千円)

▼問い合わせ 小宮宅 ☎541-8874 (夜間のみ)

映画「日本の青空」上映会

▼日時 6月28日(土)【1回目】午後2時30分～4時40分 【2回目】午後6時30分～8時40分

▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール

▼入場料 小・中・高校生800円、60歳以上・学生1千円、一般前売り1千200円(当日1千500円)

※前売り券は川島書店、忍書房、宮脇書店行田店で販売

▼主催 映画「日本の青空」をみる会

▼後援 行田市、行田市教育委員会

▼問い合わせ 北埼玉教育会館 ☎553-0744

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代蓮会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



古代蓮会館の開館時間を
変更します

▼変更する期間 6月14日(土)～8月10日(日)※期間中の休館日はありません。

▼開館時間 午前7時～午後4時30分(入館受付は午後4時まで)

▼その他 古代蓮の里売店は、同期間中、午前7時から午後4時まで無休で営業。また、古代蓮うどん店は、午前7時から午後1時まで営業する予定です。



行田寄席

▼日時 8月24日(日)午後2時30分開演

▼場所 産業文化会館ホール

▼出演 三遊亭楽太郎、林家たい平、青空球児好児、三遊亭楽京

▼入場料 全席指定2千500円

▼前売り開始・チケット取り扱い 6月14日(土)午前9時から産業文化会館ほか各プレイガイドで発売(電話受け付けは翌日午前9時)



ふれあいサロン 2008
サマーコンサート in syoukou

七タコンサートがリニューアル。poisonがフルメンバーで登場します。

▼日時 8月9日(土)午後6時開演

▼場所 商工センターホール

▼出演 岡田清光さん、早坂華織さん、茂木博行さん、千葉尚孝さん、手島あきらさん

▼曲目 オリジナル曲ほか

▼入場料 1千100円(軽食ドリンク付・全席自由)

▼チケット取り扱い 6月19日(木)から商工センター2階窓口で発売(午前9時～午後9時)



ご利用ください
トレーニング室

行田グリーンアリーナ内トレーニング室には2種類のトレーニングマシンがあり、トレーナーが常駐しています。

▼時間 午前9時～午後9時(祝日含む)※毎月第2・4月曜日は休館日(祝日の場合は翌日休館)

▼利用料金 1回2時間400円(障害者手帳提示による減免制度あり)

▼利用方法 初回は、講習会を受講してください(予約制)。6月1日からはトレーニング室利用講習会を毎日実施します。※中学生以下の利用不可



さんぶん
浴衣着付け教室

▼日時 7月8日(火)・15日(火)午後7時～9時(全2回)

▼場所 産業文化会館B1創作室

▼内容 浴衣の着付け、半幅帯の結び方

▼対象 女性

▼定員 25人(先着順)

▼参加費 1千円(保険料含む)

▼申し込み 6月14日(土)午前9時から同館窓口(電話受け付けは翌日午前9時)

広告

**クラウディアさん
来日記念公演**

▼日時 7月5日(土)午後1時30分
 分開演 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼内容 「クラウディアからの手紙」で有名なクラウディア・レオニードヴナさんをロシアからお招きします ▼講師 村尾靖子さん(「クラウディア奇蹟の愛」著者) ▼入場無料(記念品あり) ▼問い合わせ 小羊チャイルドセンター ☎556-7753

松竹大歌舞伎

▼日時 7月15日(火)「昼の部」午後2時、「夜の部」午後6時
 ▼場所 熊谷会館(熊谷市末広3-9-2) ▼演目 一、「操り三番叟」二、「御目見得 口上」三、「弁天娘女男白波」浜松屋より勢揃いまで ▼出演 市川段四郎、市川龜治郎ほか ▼料金 特等席6千円、一等席2千円、一等学生席1千円、おためし席1千円 ▼申し込み・問い合わせ 彩の国さいたま芸術劇場 ☎048-858-15007

第47回絵画展

▼日程 6月11日(水)～22日(日)まで 午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館アートギャラリー ▼内容 行田美術会会員の作品展 ▼入場無料

**第58回県展
入選作品展**

▼日程 6月25日(水)～7月21日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館アートギャラリー ▼内容 市内在住・在勤・在学の方で第58回埼玉県美術展覧会の入選者および委嘱者・招待者・審査員の作品展 ▼入場無料

自然ヨガ教室

▼日時 6月24日～7月29日の毎週火曜日(全6回) 午後1時30分～3時 ▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場 ▼内容 全身の気の流れを良くし、疲れづらく回復しやす

い精神と肉体をつくる。 ▼対象 成人 ▼定員 40人(先着順) ▼参加費 1千200円 ▼申し込み 6月17日(火) 午前9時から同館窓口まで(一人一件)

**SAI Fight
会員募集**

▼日時 毎週土曜日 午前10時～11時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼内容 ボクシングなどの動作を取り入れたエアロビクス運動を行い、脂肪燃焼を促し、ダイエット効果を高める。 ▼対象 成人 ▼会費 月額2千円 ▼申し込み 同館窓口で随時受け付け(定員あり) ※電話予約可

**蓮を撮ろう!
プロが教えるデジタル講座**

▼日時 6月29日(日)午前9時30分～午後0時30分ごろ ▼場所 古代蓮の里 ▼内容 「デジタル初心者がただ蓮の花をキレイに撮りたい」という方にピッタリです。お手持ちのデジタルカメラの各種機能や基本操作の確認を行いながら、Q&A方式を取り入れて楽しく撮影方法などを学びます。 ▼講師 前野勝美さん(写真家) ▼対象 デジタルカメラをお持ちで、デジタル写真に興味がある方。 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 1千円 ▼申し込み 6月13日(金)午前10時から電話で古代蓮会館。

**古代蓮会館
アニメ上映会**

日 程	作 品 名	時 間
6月14日(土)	シンドバッドの冒険	45分
6月15日(日)	キッズおさかなスペシャル	30分
6月21日(土)	おやゆび姫	45分
6月22日(日)	キッズわくわく!恐竜大冒険	30分
6月28日(土)	ウィリアム・テル	45分

▶上映時間 午前11時～、午後2時～
 ▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
 ▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

広告

ぎょうだ
歴史系譜
 ①71
行田の近代化遺産
 4

大澤家住宅・土蔵

行田の近代化遺産の多くは、足袋産業に關連する施設や建物です。今回ご紹介するのは、その中で最も年代の古いと思われる大澤家の住宅と土蔵です。この2棟の正確な建築年代は不明ですが、かつて並んで建てていた土蔵が弘化2年（1845）築と伝えられていることから、ほぼ同じころの建築と推測されます。

行田の足袋づくりは、江戸時代の貞享年間（1684～1688）に始まったと言われ、えられており、明和2年（1765）ごろには道中案内（旅行ガイド）に行田の名産品として紹介されるほど生産が盛んになっていたようです。足袋づくりが盛んになった理由の一つに、綿布を藍染めした「青縞」などが特産で、原料に不自由しなかったことが考えられています。

この「青縞」を扱って財を成し、行田一の豪商と言われたのが、大澤久右衛門家でした。大澤久右衛門家は本町の日光脇往還（国道125号線）



大澤家住宅・土蔵

に面した短冊形の敷地に店を構え、通りから土蔵、西面の壁を漆喰で塗りこめた行田特有の「半蔵造り」の住宅、足袋蔵と蔵造りの建物3棟が一列に並んでいました。

弘化3年（1846）2月2日、行田町は大火に見舞われましたが、その際にこの蔵造りの建物群が火を止め、延焼を防ぎました。それがきっかけとなって、町に蔵造りの建物が多く造られるようになったと伝えられています。

残念ながら店蔵は失われてしまいました。この2棟の建物は、行田一の豪商の栄華と、まちの歴史を今に伝える貴重な近代化遺産といえます。特に2階建ての住宅は、香木を用い、細部の意匠にも贅が尽されており、酒井抱一、萬鉄五郎など多くの芸術家と交流を持ち、かつては日本有数の美術品愛好家としても知られていた当家の美意識が伺える、風格ある素晴らしい建物です。奥座敷部分だけが平屋となつていますが、これは当家が藩に資金を用立てていたことから、殿様が訪れた際に頭上に人が立つことの無いよう、配慮したためだと伝えられています。

（文化財保護課 中島洋一）

★ **キラリ 元気** ★ No.63

素麺の美味しい季節がやってきました。きゅうりと豆乳の素麺は、きゅうりに含まれるカリウムが体内の塩分の排出を助けます。また、豆乳はたんぱく質をたっぷり含む植物性食品ですので、コレステロールの高い方にもおすすめです。

いつものさっぱり素麺がバランスの良い主食に変身。白みそやすりごまを加えるとコクのあるスープになります。お好みの具を加えてお召し上がりください。

材料（2人分）

きゅうり…1本 調整豆乳…300ml 素麺…2束 A【鶏ガラスープの素…小さじ1 塩…小さじ1/4 すりごま（白）…少々】 ゆで卵…1個 わかめ…少々 トマト…40g

作り方

- ①きゅうりを洗い、へたを切り落としてすりおろす。
- ②鍋に豆乳とAを入れて火にかけ、溶けたら火からおろして冷まし、①を加える。
- ③素麺をゆで、冷水ですすぎ器に盛る。②を注ぎ、もどしたわかめ・ゆで卵・くし切りにしたトマトをのせて完成。

※ハムやゆで豚肉、揚げなすなどの具をのせてお楽しみください

… 驚きの美味しさ …

きゅうりと豆乳の素麺



栄養成分（1人分）

エネルギー 447kcal たんぱく質 18.0g 脂質 10.5g
 炭水化物 22.4g 食塩相当量 1.2g カリウム 470mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
 発祥の地
 行田

- 発行日／平成20年6月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
 TEL 556-1111 FAX 550-2116
 ホームページ <http://www.city.gyodalg.jp>
 携帯サイト <http://www.city.gyodalg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは
 再生紙を
 使用しています